

平成27年9月11日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
企	画	山	崎	公	和
財	政	山	浦	康	則
課	長	岩	下	善	孝
兼	選	岸	川		修
管	理	栗	林	雅	彦
委	員	小	野	隆	浩
会	事	染	川	康	輔
務	局	針	長	三	州
参	事	澤	野	政	信
長					
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	管				
理	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成27年9月11日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第45号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第46号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第47号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第48号 防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線同報系デジタル化分）の請負契約締結について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第49号 防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線移動系デジタル化分）の請負契約締結について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 請願上程
請願第2号 「戦争法」制定に反対する意見書の採択に関する請願（総務建設環境常任委員会付託）

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。中尾事務局長。

○議会事務局長（中尾悦次君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から報告1件、議案6件の追加提案がありました。

議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書（その3）の目次に記載のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

報告第5号及び議案第50号から議案第55号の6議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、本日、追加提案いたします議案は、報告が1件、決算認定6件でございます。

それでは、追加しました議案の提案理由の要旨について申し上げます。

まず、報告第5号 平成26年度鹿島市一般会計継続費精算報告書について申し上げます。

これは継続費に係る東部中学校改築事業が平成26年度で終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により継続費精算報告書として報告をいたすものでございます。

議案第50号から議案第55号に関しましては、平成26年度の一般会計及び特別会計に関する歳入歳出決算となります。

平成26年度におきましては、事務事業の見直しによる事業の厳選、後年度の財政負担の軽減を図るため、限られた財源から基金への積み立てを行うなど、効率的で健全な財政運営に留意をしながら、必要な事業に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、各会計別の決算状況は、国保会計が歳入不足となったものの、一般会計を初め、それ以外の各会計は昨年に引き続き黒字決算となり、おおむね順調に各種事業を推進いたしました。

それでは初めに、議案第50号 平成26年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成26年度の歳入につきましては、総額が15,070,894千円となり、国庫支出金や市債、繰入金などの増により、対前年比11.5%の増となりました。

一方、歳出につきましては、総額14,722,021千円となり、扶助費や投資的経費などの増により、対前年比12.9%の増となりました。その結果、繰り越すべき財源を差し引き、302,780千円の黒字決算となりました。

職員採用の抑制、各種事務事業の見直しなどにより歳出面の削減効果は着実にあらわれておりますが、地方交付税などの主要な歳入一般財源が伸び悩み、これが投資単独事業などの政策経費を圧迫する決算状況となっております。

このように厳しい財政状況の中、財源不足補填のため、一旦は市の積立金であります財政調整基金から411,000千円、公共施設建設基金から441,968千円の繰り入れをいたしましたが、年度末までにそれぞれ252,082千円と39,188千円の積み立てを行い、今年度以降の財政運営に備えることといたしました。

次に、平成26年度一般会計決算における主な財政指標につきまして説明をいたします。

財政構造の弾力性を判断する指標としてございます経常収支比率は93.2%で、前年度と比

較して1.0ポイントの増となりました。

主要要因としましては、各種交付金は増加したものの、普通交付税の減少により主要一般財源が減少したことに加え、扶助費や物件費などの経常経費が増加したことによるものでございます。

経常収支比率は税収と普通交付税の動向に大きく左右され、先行きが不透明ではございますが、経常経費の徹底した見直しを行うことにより、改善に努めてまいります。

公共下水道などの公営企業や一部事務組合の公債費も含めた実質公債費比率につきましては9.0%となり、0.9ポイントの改善となりました。この結果、平成21年度から継続して18%を下回っており、市債の発行に際して知事の許可が不要な協議団体の立場を維持しております。

さらには、市債現在高や上下水道などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰り入れ見込み額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計が将来負担すべき実質的な負担の比率を示します将来負担比率は58.0%となり、早期健全化基準とされております350%を大きく下回る良好な結果となっております。

今後ともそれぞれの指標の改善に向けて、さらなる努力を行ってまいり所存でございます。

これまで総合経済対策や都市基盤整備に積極的に取り組んだ結果、その財源とした市債の残高は今年度末には10,604,000千円となる見込みであります。その償還費を普通交付税で全額措置されます臨時財政対策債を除きますと、実質60億円の市債残高になる見込みでございます。

さらに、そのうち市債残高全体に対する償還費の普通交付税によります措置率は平成26年度決算では74.7%となっており、市の自主財源で返済をすることになります金額は、実質的には27億円程度と見込んでおります。

鹿島市の行財政運営の主要な部分を占める一般会計においては、今後とも改革の手を緩めず、さらなる行財政改革や市税などの自主財源の確保に取り組んで財政基盤を強化し、新たな政策的経費の財源を確保していくことが大きな課題であると認識をいたしております。

次に、議案第51号から議案第55号までは、それぞれの特別会計の決算認定でございます。

これらにつきましては、各特別会計の設置目的に従いまして事業の推進を図ってきたところでございます。

まず、議案第51号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成26年度の歳入の総額は1,026,060千円、歳出の総額は1,024,416千円で、差し引き1,644千円となり、平成27年度への繰越明許事業分の財源として使用することといたしております。

次に、議案第52号 平成26年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成26年度の歳入の総額は2,450千円、歳出の総額は238千円で、差し引き2,212千円の黒字決算となっております。

次に、議案第53号 平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成26年度の歳入の総額は3,966,722千円、歳出の総額は4,019,309千円で、差し引き52,587千円の不足が生じております。このため、平成27年度会計からの繰上充用金により補填をしたところでございます。

次に、議案第54号 平成26年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成26年度の歳入の総額は377,853千円、歳出の総額は376,503千円で、差し引き1,350千円となり、平成27年度会計へ繰り越したところでございます。

最後に、議案第55号 平成26年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございまして、水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっております。

以上、追加提案をいたしました議案の説明を終わりますが、本市は、ますます厳しさを増します財政状況の中で、第二次鹿島市行財政改革大綱を着実に実行し、収支のバランス、ハード事業とソフト事業のバランスをとりながら、今後とも市民生活に直結をする福祉、環境、教育、文化、産業振興、都市基盤整備などの事業推進や第五次鹿島市総合計画に基づく主要施策の展開のため、必要な財源確保に努めてまいり所存でございます。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書及び主要施策の成果説明書を参照していただくとともに、御審議の際は担当部長、または課長が説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第2 議案第45号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．議案第45号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

おはようございます。補正予算書と議案説明資料に基づき御説明をいたしますので、お手元に御準備をお願いします。

議案書は25ページとなっております。

議案第45号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について御説明をいたします。
それでは、お手元の補正予算書をごらんください。

1 ページのほうをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から4,920千円を減額し、補正後の総額を14,868,951千円といたすものでございます。

2 ページをお開きください。

2 ページから 6 ページにつきましては、今回の補正の集計表でございます。

7 ページのほうをお願いいたします。

地方債の補正について御説明いたします。

追加分の災害復旧事業は7月の豪雨災害に伴うもので、900千円の補正をお願いいたしております。

変更分の基幹水利ストックマネジメント事業は、県工事負担金の増額に伴い、1,600千円から3,300千円に1,700千円の増額、急傾斜地崩壊防止事業は、施工箇所の追加採択に伴い、1,000千円から3,200千円に2,200千円増額いたしております。

西部中学校大規模改造事業は、国庫補助事業の不採択によりまして33,600千円を全額減額いたしております。

臨時財政対策債は、発行可能額の確定に伴い、370,000千円から441,914千円に71,914千円の増額となっております。

8 ページ、9 ページにつきましては、今回の補正の事項別明細書となっております。

10ページのほうをお願いいたします。

それでは、歳入について主なものを御説明いたします。

11款1項. 分担金は、1目. 農林水産業費分担金、2目. 土木費分担金、3目. 災害復旧費分担金で、総額3,293千円を増額いたしております。

主なものは、急傾斜地崩壊防止事業分担金が2,250千円の増額、7月の豪雨災害に伴います農地農業用施設災害復旧事業分担金が793千円の増額でございます。

12ページのほうをお願いします。

13款1項1目. 民生費国庫負担金は、総額10,012千円を増額いたしております。

主なものは、2節. 児童福祉費国庫負担金で、制度変更に伴い保育所運営費負担金が子どものための教育・保育給付費国庫負担金に移行されたことによる増減分と認定こども園の増加分を含め7,399千円の増額、4節. 高齢者福祉費国庫負担金で、介護保険低所得者保険料軽減負担金を2,452千円、新規に計上いたしております。

13ページをお願いします。

13款2項. 国庫補助金は、総額12,281千円を増額いたしております。

主なものは、1目. 総務費国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を

6,504千円増額、個人番号カード交付事業費補助金を10,750千円、地域住民生活等緊急支援交付金10,000千円を新規に計上いたしております。

2目．民生費国庫補助金は、臨時福祉給付金補助金を4,854千円、子育て世帯臨時特例給付金補助金を1,518千円増額いたしております。

また、6目．教育費国庫補助金では、西部中学校の学校施設環境改善交付金を22,778千円減額いたしております。

14ページの14款1項1目．民生費県負担金は、総額10,887千円を増額いたしております。

主なものは、国庫負担金でも説明いたしましたように、2節．児童福祉費県負担金で、制度変更に伴い、保育所運営費負担金が子どものための教育・保育給付費県費負担金に移行されたことに伴います増減分と認定こども園の増加分を含め9,585千円の増額、5節．高齢者福祉費県負担金で、介護保険低所得者保険料軽減負担金を1,226千円、新規に計上いたしております。

15ページをお願いいたします。

14款2項の県補助金は、1目．総務費県補助金から8目．災害復旧費県補助金まで、総額274,919千円を減額いたしております。

主なものを説明いたしますと、1目．総務費県補助金で、さが段階チャレンジ交付金を8,690千円増額、4目．農林水産業費県補助金で、強い農業づくり交付金事業補助金（園芸）分を290,168千円減額、6目．土木費県補助金で、急傾斜地崩壊防止事業補助金を4,500千円増額、さらには8目．災害復旧費県補助金が2,024千円の増額となっております。

16ページの14款3項の県委託金は、埋蔵文化財発掘調査委託金を1,070千円増額いたしております。

17ページをお願いします。

16款．寄附金でございますが、株式会社ダック様より青少年教育のためにと指定寄附をいただきましたので、500千円計上いたしております。

18ページの基金繰入金の補正でございますが、学校教育諸活動参加補助金のため、ふるさと人材育成支援基金繰入金を1,035千円増額し、市民交流プラザ「かたらい」の整備のために公共施設建設基金繰入金を11,966千円増額いたしております。また、財政調整基金につきましては、繰入金を145,000千円減額いたしております。

19ページをお願いします。

18款．繰越金は、26年度の決算が確定いたしましたので、302,779千円を繰越金として補正を行っております。

20ページの雑入の補正でございますが、総額16,736千円の増額でございます。主なものは、介護保険広域負担金精算金11,789千円、平成26年度エイブル指定管理委託料返還金3,431千円、市民会館指定管理委託料返還金1,233千円を計上いたしております。

21ページをお願いします。

20款. 市債につきましては、1目から6目までの合計で43,114千円を増額いたしております。

歳入の説明は以上でございます。

次に、歳出につきましては、議案説明資料により説明いたしますので、別冊の議案説明資料をごらんください。

議案説明資料の39ページのほうをお願いします。

39ページから41ページにつきましては、今回の補正の増減比較表でございます。

42ページのほうをお願いします。

42ページから45ページにつきましては、今回の歳入の内訳でございますが、説明は省略させていただきます。

46ページのほうをお願いします。

歳出につきましては、新規事業及び特徴的なものを中心に御説明いたします。

ナンバー2の基金積立金管理は、地方財政法第7条の規定により、決算剰余金のうち2分の1相当額を基金に積み立てることとなっております。平成26年度決算剰余金302,780千円の2分の1相当額の152,000千円を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

ナンバー4の情報管理システム管理経常経費は、社会保障・税番号制度、マイナンバー制度に係ります事務委任経費を含め16,170千円を増額いたしております。

ナンバー5の個人番号カード等交付事業は、マイナンバー通知カード、個人番号カードに係る事務経費2,383千円を計上いたしております。

ナンバー7の一般社会福祉事業は、平成26年度事業の精算に伴う国県返還金を29,652千円計上いたしております。

ナンバー8の市民交流プラザ事業は、運動機器購入費ほかで6,931千円を増額いたしております。

ナンバー10の軽度・中度難聴児補聴器購入費助成事業は、身体障害者手帳の対象とはならない難聴児への補聴器購入助成を行うもので、212千円を計上いたしております。

ナンバー11の介護保険施行事業は、杵藤広域介護保険事業負担金を27,443千円減額いたしております。

ナンバー13の保育所運営事業は、認定こども園施設給付費の増に伴いまして、26,571千円増額いたしております。

ナンバー14の有明海環境保全事業は、ラムサール条約登録記念イベント開催経費810千円を計上いたしております。

ナンバー15のエコツーリズム啓発事業は、地域住民生活等緊急支援事業の上乗せ交付金を活用いたしまして、ラムサール条約登録地の視覚的資料を作成し、広報、宣伝に活用するも

ので、4,189千円を新規に計上いたしております。

48ページのほうをお願いします。

ナンバー17の強い農業づくり交付金事業は、J Aがタマネギ選果場整備を行う予定でありましたが、事業不採択と別の補助事業で採択されたことに伴いまして、290,168千円を減額いたしております。

ナンバー19の施設園芸用燃油高騰緊急対策事業は、燃油高騰に伴い、省エネ資材の導入補助金を2,391千円、新規に計上いたしております。

ナンバー21の基幹水利施設ストックマネジメント事業は、排水機場整備に伴います県営事業負担金を3,800千円増額いたしております。

ナンバー22の観光プロモーション事業は、地域住民生活等緊急支援事業の上乗せ交付金を活用いたしまして、鹿島駅前に観光案内所を設置する経費やタイ語版のパンフレット等の作成経費を5,991千円計上いたしております。

ナンバー25の常備消防事業は、杵藤広域消防負担金の増に伴いまして、6,050千円増額いたしております。

ナンバー26の西部中学校大規模改造整備事業は、国庫補助事業の不採択によりまして財源組み替えを行っております。

ナンバー27の生徒奨励対策事業は、中体連九州大会、全国大会への出場補助金754千円を計上いたしております。

ナンバー28の社会教育振興事業は、株式会社ダック様より指定寄附をいただきましたので、その趣旨により田澤記念館への補助金500千円を計上いたしております。

ナンバー31の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、7月の豪雨災害の復旧事業といたしまして、農地2カ所、施設1カ所分、4,351千円を計上いたしております。

最後の予備費で890千円の減額調整を行っております。

今回の補正は以上でございます。

50ページにつきましては、地域住民生活等緊急支援のための交付金、上乗せ交付金分の対象事業一覧を、51ページ、52ページにつきましては、さが段階チャレンジ交付金の追加分の11事業の一覧を掲載いたしております。

53ページは県営事業負担金の一覧でございます、この表の中の括弧書きが今回の補正分でございます。

54ページにつきましては、市債の現在高調書でございます。一番下の段の合計欄の右から2番目に10,604,044千円とありますが、この額が今回の補正後の一般会計における市債残高の見込み額でございます。

その右側が対前年度比でございます、1,774,914千円の増となっております。

市債残高のうち、後年度償還に対しまして普通交付税で100%補填されます臨時財政対策

債を除きますと、いわゆる建設市債残高につきましては、6,000,283千円となる見込みでございます。

55ページにつきましては基金の状況を添付いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

7番議員の稲富です。何点か質問させていただきます。

私は総務建設環境委員会でありますので、文教厚生産業委員会のほうを中心的に行っていきたいと思ひます。

先ほど説明がありました補正予算の件でありますけれども、まずは園芸振興費であります。

先ほど事業不採択ということで、タマネギ選果場等々の説明がありました。不採択というのを聞けば、気分的にもあんまりいい気持ちははしませんけれども、その中で強い農業づくり交付金事業であります。これも事業不採択で、次年度に再申請をするということでありまけれども、これは新年度予算で計上されておりました。中身について少しお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

それでは、強い農業づくり交付金事業につきまして御説明申し上げます。

強い農業づくり交付金事業は、これはJAのタマネギ選果場、音成と浜とございますけれども、この再編改修の話が出てきまして、この再編改修を強い農業づくり交付金事業で要望しておりました。この事業が全国的に予算要望が多くて、採択する場合は、事業採択の査定ポイントがございまして、査定ポイントの大きいものから採択ということで、選果場につきましては県内13事業ございまして、採択になったのが4事業ということで、タマネギ選果場のほうは残念ながら採択できなかったということでございます。

それで、採択できなかったということで、ほかの事業を模索していたわけですが、今回、その強い農業づくり交付金事業にかわる事業としまして、攻めの農業実践緊急対策事業というので実施することができるようになりましたので、今回はその事業を実施することになりました。

この攻めの農業実践緊急対策事業は、国庫補助金を県で基金造成しまして、県から真つぐ事業主体のJAに交付がなされるというようなことで、市の会計を通りませんので、今回は強い農業づくり交付金事業の減額補正だけということになっております。

内容は以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

よくわかりました。

次に、議案説明資料の49ページであります。

これも事業不採択ということであります。中学校管理費の中で、中学校大規模改造整備事業です。事業不採択で一般財源のほうへ組み替えをされて、今回、事業をされるということでもあります。中身を教えていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

それでは、西部中学校大規模改造工事で国庫補助が不採択になったということで御説明を申し上げます。

当初、文部科学省の補助金である学校施設環境改善交付金の大規模改造（質的整備）と申し上げますが、これを県に通して交付申請をしておりましたが、4月23日に不採択の内定通知がありました。不採択になった理由につきましては、国の予算措置が厳しい中、優先的に耐震や老朽の大規模改造などの事業に予算が回されたと認識しております。

なお、今回、国庫補助金のほうは不採択となりましたが、一般財源のほうを充てさせていただきますまして、現在、西部中学校の空調工事については施工中でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

わかりました。

ちょっと補正とは少し離れるかもしれませんが、空調整備ということで、今、答弁いただきましたけれども、今後のことがわかれば、よかったら答弁いただきたいと思っております。

今後、各小学校も空調整備が予定されております。計画されておりますけれども、そういった場合、今の答弁でありますと、優先順位が空調設備はちょっと遅くなるということでもあります。今後、小学校の空調整備をするに当たって、やはり一般財源になるのか、それとも今後、国のほうに再度要請すればできるものなのか、そこら辺がわかればぜひお願いしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

今後の小学校の空調整備につきましては、今回も国庫補助の申請を行った際に、他の市町では大規模改造工事の老朽とセットで交付申請をされたところは採択になっているところがございます。ですから、できるだけ大規模改造の老朽とセットにして空調の整備も進めたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

次、同じページ、49ページのナンバー25です。

杵藤広域消防負担金の増ということで、今回補正を上げられております。今までも負担金はいろいろ整理をされながら、大分削ってこられた部分があると思います。

負担金は、必ず払わないといけないのは払わないといけないと思いますけれども、今回、この時期にこういった大きい額があるのを説明をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

今回の負担金の増は、主に地方交付税の消防費単位費用の確定によるものでありまして、それが5,880千円と、もう1つが高速道路の緊急特別交付税の確定によるもので、それが170千円となっております。合わせて6,050千円の補正をいたすものでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

わかりました。

それでは最後に、前のページの47ページです。ナンバー15のエコツーリズム啓発事業であります。

今回、この事業を使って資料とか、そういったことを宣伝に活用するという内容であります。それと加えて、前回から県が地方創生ということでチャレンジ交付金ですね、そういったことを市民の皆さんが一生懸命考えているんな事業が採択されて、今回もまたこの6月議会でも再度申請がされているという状況があります。こういったチャレンジ交付金は市民の皆さんが考え、かなりまちも盛り上がっているなという思いがあります。

そういった中で、この取りまとめ、こういった今回のラムサールに対しても広報とかされるわけでありましてけれども、また一方で、チャレンジ交付金でもそういったPRビデオだっ

たり広報紙をつくったりされております。重なる部分があるのかなという思いもありますし、そういったものを取りまとめるのも担当課で必要じゃないかなというのがあります。そういったことをどう考えておられるのか。ダブるのはダブって非常に結構だと思いますけれども、取りまとめの件で少し考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

いろんな県の事業、あるいは地方創生事業、国の事業等をおいただきしながら、地方創生というよりは、ラムサール条約に関する啓発事業ですね、基本的には筋的には自然環境、あるいはラムサールの啓発事業ということで、ラムサール条約については完全に市民に浸透しているのかと。確かにずっと広がりを見せてまいりました。特に北鹿島地区の盛り上がりは非常に私どもとしても感動するものがございます。ですが、ことし1年はまず啓発として、取りまとめはラムサール条約推進室、いわゆる兼室になりますけれども、環境下水道課のほうで取りまとめをしていきたい。来年度につきましては、また企画財政課、総務課等と協議しながら、また人員等の問題等がございますので、そこで協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

まず、取りまとめは今年度は環境下水道課の中のラムサール条約推進室ということになります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

私がチャレンジ交付金のことも言いましたので、非常に答えにくかったかなと思いますけれども、ありがとうございます。

そういった感じで、市民の皆さんが本当に一生懸命頑張っておられるのもありますので、そういったことをちゃんと活用するようにしていかないと、単年度で終わったとか、やっぱりそういったことじゃいけないと思いますので、佐賀県からの補助金は単年度かもしれませんが、やっぱりいいのは伸ばしていかなくちゃいけないと思いますので、そういったときに、また市のほうで考えていただいて、財源等を確保いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、補正については質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

8番勝屋弘貞でございます。幾つか質問申し上げます。

議案説明資料の46ページ、市民交流プラザ事業で、新たに運動機器を購入されるということでございます。

多くの市民の皆様にご利用いただいておりますけれども、現在の利用状況、予測よりどれくらい多いのかと、今度新しく購入される器具、どういったものなのか、御説明いただけますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

まず、今回、寄附金によって市民交流プラザのほうに有酸素運動機器を入れることになっております。ランニングマシンが有酸素運動機器であって、これがトレッドミルということで、今、既存で2台入っています。走ったり歩いたりできる下肢のほうの訓練の器具ですけども、これが2台入っている分がちょっと足りないということで、人気が高いもんですから、1台ふやすということです。あと、ほかに今まで筋トレマシンの中で上半身を鍛えるものが余りなくて、1つしかありませんでした。腕を引っ張るような、こういうオールをこぐようなものがありましたけれども、これ以外に、フライといって、バタフライと一緒にすよね、腕が前後に動くとか、あと、ラットプルダウンといって座ってペダルを——済みません、ちょっとその辺がよくわかりませんが、あと、アームカールエクステンションというのが1つと、チェストプレスというので、腕の上げ下げとか、そういう上半身を鍛えるものがあと4台入るようになっていて、延べ5台でございます。

今の利用状況ですけども、トレーニングルームに関しては、4月以降、平均、月500人ほどいらっしゃいます。そのうちの約6割、7割が60歳以上ですけども、やはり若い方にも利用していただきたいということで、今回、上半身も鍛えるものを入れて、若い方の取り込みを図ろうと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

目標数値より多くの方が利用されているという認識でよろしいですね。せっかくこういういい機械をどんどん取り入れて、器具を取り入れて、使っていただきたいということで準備しておりますので、こういったところの市民に対するアピールと、こんなのが入りましたよというようなところをしっかりとやっていただければと思います。

続きまして、47ページの10番、軽度・中度難聴児補聴器購入費助成事業ということですが

ど、これは対象者というのは何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

この制度は、ことしから県の補助事業ということで、新たな新規の取り組みです。これは身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度の方なんですけれども、5月に県のほうからお願いに来られたときに、試算をしてあります。県全体で軽度・中度でこのぐらいの子どもさんがいらっしゃるだろうということで、その中で鹿島市が3名ということで、大体そのぐらいの人数はいらっしゃるだろうということで予定をしております。

それで、器具の補助ですけれども、県が3分の1、市が3分の1、本人が3分の1負担ということで、よく出る器具を予定しておりますが、105,800円というものなんですけれども、これまで全額自己負担だったのが、御自分で払われるのが40千円程度になります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

では続きまして、14番、15番、有明海環境保全事業とエコツーリズム啓発事業でございますけれども、有明海環境保全事業のほうにもパンフレットとか下敷きとかエコバッグ等の作成がありまして、エコツーリズムのほうにも視覚的資料というのがあるんですけど、これはどういうふうに違って来るんですかね。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

基本的にエコツーリズムというのは、御存じのとおり、概念としては自然環境や歴史、文化を体験しながら学ぶとともに、その保全にも責任を持つ観光のあり方を目指すものでございます。ですから、今回の上へ上げております有明海環境保全事業のほうは、いわゆるラムサールの登録イベント時にパンフレットとかこういったものを皆さん方に差し上げて、また、下敷き等は登録イベントに来ていただいた記念でございますから、そういった記念用のものをつくりたいというふうに考えているところです。ですから、エコツーリズムの中身とは、視覚資料とは全然概念が違うものでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

それでは、補正予算書のほうの29ページ、7目の環境保全費のほうのエコツーリズム啓発映像作成委託料とございますけれども、これはちょっと中身のほうの説明をお願いできますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

先ほど申しましたとおり、エコツーリズムの概念は自然環境や歴史、文化を体験しながら学ぶ、その保全に責任を持つ、そういった観光のあり方ですね、いわゆるラムサールと共通するものでございます。ラムサールと申しますのは、そこを活用しますよ、うまく使いますよ、だから、それを使って保全いたしますよ。そこだけではないんですけれども、そういった自然環境の保全と活用は表裏一体ですよということを目指しているわけでございます。その中で、エコツーリズムの概念と共通するものがあると思います。

こういったものの中で、私どもがまず鹿島市にある資産を皆様方に見ていただく。いわゆる新たに開発して観覧車をつくるとか遊園地をつくるとか、こういったことではなく、今現在、鹿島市には多種多様の資産がございます。この資産の映像を編集いたしまして、最終的には、これはまだ仮定でございますけれども、例えば、JTBとか、あるいは近畿日本ツーリストとか、そういったところにお話をいたしまして、そういったところで活用していただければ、あるいは市のホームページに当然アップする。あらゆる媒体を使って、それを宣伝していく。鹿島市ってこういうところですよ。あるものが自然環境と歴史と文化、また地域性、いろいろなものを含めまして、それを保存し、また守っていくといった概念を持ったビデオ等の視覚資料を——ビデオとは限りません。いろいろな媒体をつくって、いろんなところで活用できるようにやりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

それでは、32ページの観光費のほうでございます。

観光地Wi-Fi設置工事ということで、観光客の皆様、外国人の皆様、本当に喜んでいただいているみたいでございます。

今後のWi-Fiの展開をどういうふうに行われますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

昨年、タイのほうのドラマの撮影に来られて、それを契機にしまして、今、タイのほうからの外国人のお客さんが電車でよく来ておられます。今回、駅前のほうにWi-Fi設置を行うものでございまして、今現在、鹿島市には祐徳神社と、あと肥前浜宿、それと道の駅「鹿島」のほうにつけておりますけれども、今回、鹿島駅前に追加するものでございます。

今後は、利用などを見ながら、もし必要であればふやしていきたいと思っておりますけれども、まだことし4月から運用したばかりですので、様子を見ながら検討していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

それでは続きまして、38ページ、39ページに学校教育諸活動参加補助金とございますけど、これはどういったものですか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

この補助金は、小学校費のほうの補助金となっております。鹿島小学校のファンタジーブラスバンド部が第60回九州吹奏楽コンクールに出場されましたので、それに対する補助金となっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

それでは、最後になります。ちょっと先ほどの説明資料のほうで1つ忘れていました。48ページの22番でございます。

今後、鹿島市におきましては、駅前の開発整備、それと駅舎の改修等を計画されておりますけれども、そういった中で、観光案内所を整備するという予算がついておりますけれども、この辺はどういうふうに絡んでいくんでしょうか。その整備事業は駅前開発との関係はありますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

まず、観光庁の示す指針でも公共交通の結節点である鉄道駅やバスセンター付近に観光案

内所があるのがよいとされていますので、今回、駅前の空き店舗を使った案内所をつくるものでございます。今後も駅の改修とかも将来的に考えられていますので、将来的には駅の中にあつたほうがいいのかなどということは思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

バスセンターの中の空き店舗というふうに考えていいんですかね、今の答えは。バスセンターの中につくるということですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

まず最初に、駅のほうにあつたほうが一番いいかなということで検討しましたけれども、今の駅の中ではちょっと余地がないということで、駅周辺ですね、周りの空き家、空き店舗を探して、何店舗かあつたうちのひとつということで、まだ確定はしておりません。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

ここで10分程度休憩します。11時15分から再開します。

午前11時3分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

5番議員の松田です。それでは、質問をいたします。

議案説明資料の48ページのナンバー24の公共下水道事業特別会計繰出金ということで、今回の補正を含めて6億円を超えていると思いますが、この分析はどのようにされていますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

公共下水道事業特別会計繰出金でございますけれども、基本的には6億円を超えても特別問題はないと。ただ、基本的に精算をずっとしていきますので、最終的に6億円に合わせるような形で話を持っていきたいというふうには考えているところでございますが、諸物価高騰の折、また、公共下水道事業特別会計でも計上をいたしておりますとおり、消費税が3%

上がっております。こういったことから、6億円と申しましても、6億円の3%でもかなりの額になる。こういったものの増加、また、いろんなものの要因がですね、特に今回、公共下水道事業特別会計のほうでも御説明申し上げますけれども、事業費の確定が出て、さらに、これが国の事業でございますものですから、交付金の額というのは確定した額を枠として確保されているわけでございます。その枠に合わせていろんなところを調整いたしまして、やっているとございます。その枠が変わりませんので、例えば、補助率の変更等がありましたら、当然、55%の高率補助を予定していたところが50%の補助になった場合については繰出金がふえなくてはならないと、こういう形になりますものですから、途中途中ではそういった形でふえたり減ったりという形が出るということをお了解いただければと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

以前、私が議会におりましたときは、公共下水道事業特別会計のほうに5億円強の一般会計から出していたと思うんですが、やはり近年は6億円近くになっていますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

5億円という線がどうかというのは、私どもが大体ラインと申しますのは、もともと中期財政計画と整合を保つというのがまず大前提でございますから、繰り出しは大体——そこに限りませんが、多いとき、少ないときございますから、大体6億円の線だというのももとの考え方でございます。

ただ、中には、そのときに非常に集中的に業務をしなくてはならないと。例えば、雨水のポンプ場をがんとつくらなければいかんと。その場合、公共下水道事業というよりは雨水の事業にはまりますので、その分に集中します。すると、公共下水道事業は小さくなり、雨水対策事業が大きくなる。そのときには実際に6億円を超えたり、あるいは逆に落札率によっては6億円を軽く切ってしまったということがあります。ですから、一概に5億円という線ではなくて、私どもはもともと中期財政計画では6億円程度の線というふうに考えていたところでございます。これは財政と協議した上のことでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

この問題に関して、企画財政課のほうにお伺いをしたいと思います。6億円で推移をしていると。今後、財政的に鹿島のほうも厳しくなってくると思いますが、やはり6億円はキープをしていくと、これで公共下水道のほうはやっていくということで考えておられますか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

財政的なものから見ていきますと、公共下水道の繰出金のめどが6億円ということで、必ず6億円じゃないんですけれども、上限的に6億円という目安をつけているところでございます。

ただ、先ほど環境下水道課長が言われたように、雨水関係でありますとか、非常に大規模な事業をやっていきますと、当然、繰出金もふえてくるということになっていきますので、そこはケース・バイ・ケースで考えていきたいと思っておりますけれども、一応目安としては6億円という目安を持っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

これについて、ちょっと単純に質問をさせてもらいたいと思いますが、繰出金を一般会計からしているということであれば、この6億円というのは公共下水道事業特別会計の赤字と、そういう形で私たちは捉えていいのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

基本的に、赤字と申しますか、例えば、起債措置、起債で公共下水道事業を起こします。その財源対策がございます。それは一般会計の交付税の中に入っております。こういったものは、繰り出し基準と申しまして、繰り出してもよいという額に入っておりますので、それは当然、繰り出すべきものでありますし、残りは使用料とかいろんなもので賄うわけでございますけれども、今のところ実際に繰り出し基準を超えて繰り出している額というのは、そう大きなものではございません。

繰り出し基準を超えているという言い方がちょっといけませんけれども、基準的にはもっとも別な繰り出しの中身があるんですけれども、公共下水道に繰り出せるお金の中で実際に起債の償還費等は当然繰り出していただくもので、その中身につきましては、ちょっと

細かくは私のほうからは申しませんけれども、そういった形で当然繰り出すべきお金というのはあると。赤字という考え方ではないと。実際に特別会計でございますから、これが企業会計でしたら、また別の方向になるんでしょうけれども、当然、必要な部分は一般会計からの補填があるというふうな考えでいただければと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、もう1つ質問をさせてください。

公共下水道の下水道区域が年々広がっていると思いますが、その中で、今後の維持管理費を含めて、またふえていくと思います。そういう中で、今回、6億円という形になっておりますけれども、今後の計画的に6億円をめどにきちっとした計画どおりに事業が進んでいくのか、そういう計画を3年、5年で作られているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

基本的に、今、アセットマネジメント事業というのに取り組もうとしているところでございます。今現在、既に昭和63年から20年と言わないくらい経過した部分がございます。都度都度に修理、また更新等を行っているわけでございますが、この分について、きちんと台帳をつくり上げまして、更新しなければいけないところを更新していく。これにつきましては国庫補助がつきまして、さらに起債措置もございますので、そう繰り出金の増という形にはならないというふうに考えているところでございますので、大体6億円の線から上下していく。

ただ、先ほど申しましたとおり、5%の消費税から今8%、それから、10%というふうに将来的に上がるという可能性がございますし、資材等の高騰もございます。ですから、この分につきましては、その都度、財政当局と協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。おっしゃるとおり、アセットマネジメント事業でほぼ95%ぐらいは国庫補助と起債で賄うわけでございますけれども、やはり5%の一般財源がつきまとうものでございますから、こういったことで若干ふえていく可能性もあるというふうにお考えいただければと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

公共下水道につきましては、ライフラインでもありますので、やはり今後の事業計画というのはきちっとした形で取り組んでいただきたいと思いますし、同時に、今のところは計画的にしているというお話でありますけれども、今後も公共下水道の普及が進んでいって、ある程度、鹿島において普及をしたということを考えてときも、この6億円というのは大体上限として対応でき得る数値であるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

断言はできませんけれども、企画財政課と協議してつくる、いわゆる中期財政計画でございますけれども、この中では大体その中で。ただし、今、中身の見直し等を行っております。公共下水道と申しますと、当然、地下に埋設して、さらに自然流下で行くものだというふうには私どもも今まで認識をしていたわけでございますが、そうではないんだよというお話が出てきています。圧力をかけて圧送してもいいんじゃないかと。だから、浅く埋めて、平坦な地だろうが何だろうが、急傾斜関係なく、傾斜関係なく浅くしなさいよと、また、管は地下じゃなくてもいいではないですか、外に出してもいいんじゃないかというふうな話がたくさん出てきております。こういった新技術の開発、新技術の導入によって下水道費用も布設費用も安くなっていきます。そのことについては私どもも研究をして、こういった形で進められる分は進めていこうというふうに考えているところでございます。

ですから、こういった分で安くなる。ただ、維持管理費については高くなる。ここのせめぎ合いのところは最終的には使用料といった形にはね返ってくるわけでございますので、その使用料の取り扱いをどうしていくのか。やはりその使用料をなるべく安く抑えるためには、議員おっしゃられるとおりに、普及率、例えば、100戸つなげるようにできたら、100戸つないでいただければ、その分がその分で賄えますけれども、今の普及率が70%ぐらいですので、あと3割の方がつないでいただければ、いろんな御事情がございますから無理強いはできませんけれども、そういった形で100戸で100戸つないでいただければ、そういった使用料にもはね返ってくるということでございます。ですから、工事が進捗していけば、どうしてもお話をしなくてはいけないという場合については、使用料の改定ということもあり得るというふう考えているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

答弁でおっしゃっていただきましたけれども、計画的に取り組んでいかなければ、やはりこの6億円というのがさらに多くなっていくと。そうなってくれば、必然的に市民生活への

負担が大きくなるということになってくると思いますので、財政的にも厳しい状況は今後考えられますので、ぜひとも計画的な運営に努めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

9番議員の角田一美です。3点ほどお尋ねをいたします。

まず第1点目に、議案説明資料の46ページ、ナンバー6、市税賦課徴収経費として、今回9月補正で7,000千円ほど計上されておりますけれども、その説明として過年度還付金増額ということで、法人市民税の還付金だろうと思っておりますけれども、金額は7,000千円というふうに非常に大きいわけですが、この主な発生原因ですね、理由と対象者としてはどの程度なのかをまずお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

川原税務課長。

○税務課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

法人市民税の還付ということでございます。これは法人市民税の高額還付によるものでございまして、前年度に中間申告で予定納税をされていた2社の過年度還付金が高額となったために、今回、補正をお願いしているものでございます。

なお、事業開始以後6カ月を経過した日から2カ月以内に前事業年度の法人市民税の半分を予定申告としてあらかじめ納付をすることになっております。この予定申告で納付した税額は確定申告で確定した税額から差し引くことができます。したがって、この予定申告で納付をした税額よりも確定をした税額が少ない場合は差額を還付するということになってございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

わかりました。法人の予定申告と確定申告との差ということで、そこら辺の制度がちょっと私も十分理解しておりませんでしたので、わかりました。

2点目に、説明資料の48ページの22番、先ほど稲富議員、あるいは勝屋議員から質問がございました観光プロモーション事業（地方創生）として、今回、地域住民生活等緊急支援のための交付金の上乗せ事業として取り込まれるわけですが、交通拠点（鹿島駅前）に観光案内所を整備するための改修費、備品購入費、それから、タイ語版パンフレット

作成等ということで5,991千円計上されておりますけれども、この事業の実施主体はどこなのかですね。それと、この5,991千円の事業費として、いわゆる改修費にどのくらい使うのか、備品購入費はどういったものを予定されているのか、そこら辺がわかればお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

まず、実施主体ですけれども、実施主体は鹿島市商工観光課で行ってまいりたいと思います。

事業の内訳としましては、事業内容が2つございます。

まず、観光プロモーション活動の充実ということで、主にインバウンド対策の備品購入ということと、あと、観光案内所の開設に伴う改修費及び備品を含んだ運営費になります。

1つ目の観光プロモーション活動の費用としましては、印刷製本費、これにタイ語のパンフレットを5,000部ほどつくる予定でございます。続きまして、広告料ということで、タイの旅行雑誌がありますので、そこに広告掲載を予定しております。これが864千円です。あと、備品購入費ということで、営業用ノートパソコンということで、タブレットですね、市の商工観光課のほうには観光専門員という形で旅行会社のほうに営業をしておりますけれども、そのプレゼンするときに必要ということで、タブレットとかプロジェクター、それとあと、観光素材の撮影キットということで備品購入費を445千円、それと、消耗品費としまして、来られたお客様にノベルティーとして消耗品を350千円ほどつけております。合計の2,024千円。

それと、2つ目の観光案内所の改修と運営費、備品も含まれますけれども、光熱水費が62千円とWi-Fiの通信費が24千円、それとあと、観光案内業務ということで観光協会のほうにお願いいたしますので、その業務費として529千円、その案内所の家賃なども含めまして414千円、あと、観光案内所の改修費とWi-Fiの設置費としまして2,150千円を計上しております。それとあと、備品購入費として、外国人の方が来られたときに言語がわかりませんので、タブレットの対話型ということで、タブレットを指しながら、そして向こうのほうにオペレーターがいるようなソフトがございますので、そういうものを導入したいと思っております。それとあと、そこには事務用品としてパソコンとかプリンターを設置する費用として788千円で、合計の3,967千円、2つ合わせまして5,991千円となっております。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

わかりました。

今後、整備される改修については、先ほどの答弁によりますと、まだ空き店舗等ということで具体的な説明がなかったんですけれども、今後、近いうちに駅舎の改築に伴って、駅舎内にある観光案内所、ここもあわせて改修する計画が予定されているわけですが、こことの関係で、駅前と駅売店とバスセンター近くの空き家だろうと思うんですけれども、そう分散したときに、観光客がどこに行っていていいのか、非常に戸惑われるんじゃないかならうか。

そこで、ちょっとお尋ねですけれども、現在、駅舎改築までちょっと間に合わない、いわゆるタイ等からの観光客が非常に最近ふえて、それに対応するために場合わけ的に急いでやられているだろうと思うんですけれども、タイからのこういったお客さんの動態というか、交通は何で来られるのか。駅、いわゆる列車を利用してなのかですね。そうした場合には、駅から祐徳神社に行かれるときにバスセンターに行かれる動態になっているのか。そこら辺で、駅前の近くの空き店舗を利用した、そういった計画があるのか。現在の駅売店ではいけない理由、そこら辺がわかれば説明をお願いしたいんですが。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えしたいと思います。

特にタイからのお客様がこのごろ多く来られまして、正確な人数はちょっと把握できていませんけれども、祐徳神社さんとか、あと、バス会社のほうに聞き取りましたところ、通常で毎日20人から30人来られておりますということです。多いときで50人ぐらいで、5月がタイのほうのゴールデンウィークということで、そのときはピークで1日200人ほど来られていたということを知っております。

それとあと、交通手段ですけれども、ほとんどの方が電車で来られまして、それで、2次交通としまして、タクシーじゃなくて、バスセンターに行かれて、バスで祐徳神社のほうに向かわれているということです。これを受けまして、バス会社のほうも運転手さんにトラブルがないような形で研修を行ったりしてもらっているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

非常に駅舎改築の計画が後年にずれておけている関係で、こういった対応がちょっとできていないと思うんですけれども、そこら辺の後の駅舎改築に伴う観光案内所の改修をにらみながら、そこら辺、無駄な金のないような形でぜひ進めていただきたいと思います。

次、3点目に、説明資料の51ページから52ページにかけて、さが段階チャレンジ交付金（追加募集分）として11事業、8,833千円を今回9月補正で計上されておりますけれども、

1回目の6月補正で20事業、28,162千円ほど計上されて、今回、11事業、8,833千円ということで、佐賀県の先行型の佐賀県独自のさが段階チャレンジ交付金事業として、鹿島市も31事業、36,995千円の事業に取り組んでいくということです。今回は11事業ですけれども、1回目は、いわゆる市民団体の皆さんからも合わせて51事業、約137,000千円程度の事業費で県のほうに上げて、1次で20事業、28,162千円採択されて、今回、8,833千円ですけれども、今回の9月補正に上げているものに対して、2次募集に対して、前回、説明のときに17事業で31,817千円の申請を県のほうに上げてあると思うんですけれども、その17事業に対して、事業費として31,817千円、それから、交付金として28,000千円程度の申請をして、今回、11事業、8,833千円ですから、約20,000千円程度の落ち込みですね。この申請から漏れた6事業、こういったものはどういった事業が漏れているのか。漏れた理由というのが何かわかればお願いしたいんですが。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃいましたように、17事業を申請して、採択が11事業でございました。

今回、17事業を出しまして、最終的に11事業になったわけですけれども、採択は佐賀県のほうでなさっております。そういった中で、新規性とか地域の課題解決のためという基準がございまして、それに照らし合わせて佐賀県のほうで採択をされております。そういった基準の中で、やはりその基準に合わないものとか、そういったものについては見送られているような状況であります。前回、6月に出されたもので再度チャレンジをするといった形でされているものも、少し形を変えるとか事業内容を考え直してということで採択をされているものもございます。そういった中で、また同じように出されたものについては、やはり採択になっていないというような状況でございます。

前回、6月が佐賀県のほうで用意された予算は4億円以上ありまして、今回は1億円ということでございましたので、より採択基準は厳しくなったのかなと思います。そういった中で、鹿島市においては28,000千円程度の11事業について採択がありましたので、これは採択額も県内では多いほうになっております。ちょっとこちらで調べたところでは、10市のうちでは9月分では4番目、全体では3番目の交付額をいただいたということになっております。以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

県内10市の中では3番目ぐらいに採択されたということで非常に喜ばしいですけれども、

今回、市民の皆さんと一緒に、鹿島独自のいろんな課題があるわけですが、地域のいろんな課題解決のために市民の皆さんと一緒に共同で取り組む、こういった事業をぜひ——やはり鹿島市の財政も非常に厳しいわけですから、こういった国、県等の財源、今回もなかなか市単独でつけようとしてもつけられないものが約37,000千円程度、この交付金事業で採択されております。こういった課題解決のための予算をぜひ消化をお願いしたいんですが、その中の1番目に、農業と発酵文化を活かした特産品つくりと移住者の受け入れ事業ということで1,466千円ほど採択されておりますけれども、この事業の中身を見てみますと、新たな特産品の開発、それから、県外からの移住者の増を図ると。パパイヤを生産し、漬け物、こういったものに加工して販売、そして、新たな産業を生み出すとともに新たな雇用を生み出す。あわせて、耕作放棄地、こういったものを活用して、観光、体験農業、非常に素晴らしい事業の中身となっています。こういった事業にぜひ取り組んで、こういったものこそ、やはり積極的に取り組んでいただきたいと思うんですけれども、その割には金額が1,466千円とちょっと小規模なんですけれども、この事業に取り組まれる方、いわゆる事業実施主体としてですね、そして、あらかじめの構想がわかっておれば御説明をお願いしたいんですが。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

農業と発酵文化を活かした特産品つくりと移住者の受け入れ事業ということで、これを申請されているのは、直接、事業主体を申し上げるのはあれだと思いますので、民間で御自分たちで活動されている方たちの任意の団体からの申請となっております。

それで、事業内容も、先ほどおっしゃられましたように、鹿島の特産品のミカンにかわる作物、パパイヤなどを普及させて、鹿島の発酵文化を生かし、新たな特産品、これがピクルスなどということ考えていらっしゃいます。基本的には、花と酒まつりですね、浜宿あたりでの事業などを考えていらっしゃるということでの申請でございます、これは申請金額はもちろん御自分たちで検討をなされて、その材料費でありますとか製品の試作品の開発代とかデザイン代、チラシ代とか、そういったものを考えての申請となっておりますので、金額はその団体でお考えいただいた金額で申請をされ、それが採択になっているという状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

任意のですね、浜宿あたりでそういった事業を考え、素晴らしい発想のもとで、こういっ

たものをもう少し展開して、行政とか、あるいはJ Aあたりでこ入れをして、観光農園的なものを、いわゆる耕作放棄地あたりを活用して取り組むことによって、経済、あるいは雇用の場というのが出てきますので、そこら辺はすばらしいアイデアだなと思って、こういった事業を積極的に取り入れていただきたいと思います。

それから、6番の心育むショップ&まちなかコンテナ野菜栽培ということで1,047千円ほど上げてありますけれども、いわゆる学生さんあたりが町なかの皆さんと一緒にコンテナ野菜を栽培して、そして、心育みショップあたりで新鮮な野菜を販売するというような事業の中身になってはいますが、町なかの街路で新鮮な野菜を販売すると。そういった町なかの街路で、新鮮な野菜、食料品に充てるような品目としてこういったものを考えられているのか。そこら辺の申請の段階で、そういった作物的なものはいくら上がっているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業支援課長。

○産業支援課長（橋口 浩君）

この事業につきましては、商工観光課のほうとうちのほうとで連携をとりながらやらせていただいております。その中で、野菜等につきましては、葉物野菜を計画しておられます。その中で、実際、町なかでとなりますと排気ガス等々の問題というふうなこともありますので、実際の栽培につきましては、そういったことがないところで生産をしながら、また、でき上がったときに皆様に見せていこうと。それで、開催日に合わせて栽培をしていきたいというふうなことで現在進められていると聞いております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

最後に、52ページに、ナンバー8、鹿島を核とした魅力的な広域観光地創造事業として2,088千円ほど上がっておりますけれども、鹿島市というのは宿泊場所、ホテル、旅館等が非常に少ないために、通過観光客で経済的になかなか金が落ちない。そこら辺の周辺の観光地と組み合わせたことによってモデルコースをつくって、泊まるのは近辺、太良、あるいは嬉野に泊まっていただいて、日中は鹿島を周遊してもらって、そういった周遊コースづくり、あるいはそういった周遊コースの観光パンフレット作成とかということなんですけれども、この取り組みの事業実施主体ですね、いわゆる鹿島市だけで取り組むのか。太良、嬉野のそういった周辺の観光地との組み合わせですから、一緒になった取り組みなのか、鹿島市独自の取り組みなのか、そこら辺はどういうふうな構想を持っておられるのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

この鹿島を核とした魅力的な広域観光創造事業は、実施主体は肥前路南西部広域観光協議会ということで、嬉野市と太良町と鹿島市の行政と観光協会とで組織する協議会をつくっておりますので、ここでやっていくことになっております。事務局を順番で回していますけれども、現在、鹿島市観光協会が事務局を行っておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

わかりました。ガタリンピックにしても祐徳神社への観光客が非常に多いんですけれども、そこら辺、鹿島にただ通過というか、経済的な潤いに余りがないと。それと、太良、あるいは嬉野さんでは宿泊者がないと非常に悩んでおられます。そういった面で、広域で連携した取り組みで、鹿島の観光がますます活発になるような取り組みをぜひお願いいたしまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案第45号の審議を続けます。

質疑ありませんか。3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

3番議員、樋口作二です。1点だけお尋ねをいたします。

先ほど来、話題になっていますが、エコツーリズム啓発事業ですが、似たような言葉にニューツーリズムとか、あるいはグリーンツーリズムというふうな言葉があると思いますが、いずれも鹿島のこれからの発展、あるいは地方創生を考える上で重要な事柄かなというふうに思うところでございますけれども、今回の環境下水道課が主催されるエコツーリズム啓発事業と、主に商工観光課がなされているのでしょうか、ニューツーリズムとかグリーンツーリズム、そちらの関連と何か言葉自体、明確な違いというのがあるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

エコツーリズムということでございますが、少し概念が違ってまいります。例えば、先ほど言われましたニューツーリズムとは少し意味合いを異にいたします。まず自然環境、歴史文化の体験、さらに新たに観光地を開発せず今あるものの素材を生かすという部分、要するに手を加えない。例えば、グリーンツーリズムというのは多分エコツーリズムの中の一つだというふうに考えますが、省庁が違うことによって少しお話が変わってきているんじゃないかというふうに思います。

また、基本的に鹿島の全てがエコツーリズムの全ての対象、地域づくり、地域の環境等も含めましてエコツーリズムの対象とするということになります。これで観光客をかばって呼ぶとかなんとかではなくて、例えば、一人旅の方が自分のあれに合ったような中を見て、ああ、こういったことができるんだということで回っていかれるとか、こういったことのお話だというふうに私は理解しているところでございます。

実際、観光地だけではなくて、例えば、じっと潟を見ていくとか、潟の生物を観察するというのもツーリズムの一つだ。また、例えば、屋久島みたいに木を見る。木を見に行くだけですよね、こういったものもツーリズムだというふうな感覚で考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

ニューツーリズムとは、グリーンツーリズムとかいろいろ農業体験とかございますけれども、も含めて体験型観光という形で取り組んでいるところでございます。農業体験とか干潟体験とかいう形で取り組んでいるのが今の現状でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。

違いというのはわかったような気がしますというか、わかりましたけれども、一般にはなかなかわかりにくいのかなというあたりと、それから地域、鹿島の中を回るというのが、ツーリズムというのはやはりいろいろ移動して歩くというふうなあたりが中心のある意味では観光的な、もちろんそういうエコポイントをずっと回るという意味で、エコになるのかなというふうなこともありますけれども、何か事業がダブってしまうというのもなかなか難しいところが、一般の理解を得られないところがあるのかなとも思うし、その辺の線引き

をきちっとするということと、それから、このエコツーリズムに関してですけれども、やっぱりどういうふうなルートを一般の方が見つけていくというのもあると思いますけれども、お勧めのコースとか、そういうここにはこんなものがありますよというのをもちろん出されるというふうに思うんですけれども、時間配分とかいろいろなケースが考えられると思いますので、そういったことまでできれば計画をしながら宣伝をしていただくというふうなことを考えておられるのかどうか。

それから、これは環境下水道課だけでやられるのか、何かそういう協議会みたいなのがつくられるおつもりがあるのかどうか、その辺をちょっとお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

これはちょっと前提が少し違っておりますけれども、エコツーリズム啓発事業でございます、まだまだエコツーリズムに入る手前でございます。鹿島市にこういうのがたくさんございますよと、さらにその時間配分とかなんとかというのも含めまして、それはまだ後のことでございます。

今後、環境省のエコツーリズム事業とあわせて、あるいは森、川、海等の事業、こういったものと連携をさせながら話を進めていきたい。また、私どもだけでこれできるものではございませんので、庁内の連携会議をつくっておりますので、そこで十分検討をしながら話を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

まだ啓発のための作成でございますので、エコツーリズム何ぞや、また鹿島でエコツーリズムどんなものやというふうな形のものだというふうにお考えいただければと思います。どうぞよろしく。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。啓発事業という意味がよくわかった次第でございます。

いずれにしても、自然豊かな鹿島市ということでキャッチフレーズでもうたわれておりますので、こういった企画をきちんと的確に行って、鹿島市がエコといいますか、あるいは観光面でもますます盛り上がるよう企画運営していただくことをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

10番議員の伊東茂です。今回の補正は、総額的には4,920千円の減額ということで財源の組み替え等ございますが、やはりその中には各課さまざまな補正が出てきておりますので、私、総務のほうですけど、所掌以外の文教厚生の方になるとは思いますけど、そちらのあたりを何点か質問させていただきたいと思います。

まず最初に、午前中、質問にも出ておりましたが、観光戦略です。観光戦略、非常にここ数年力を入れていただいていること、これは感謝をいたします。本当にツーリズムとそういうふうなことが重なって、そして、多くのお客さんがこの鹿島市全体においでいただいている。以前は年間300万人が祐徳神社の方に来られる。それをどういうふうにはほかのところに戻していこうか、以前はトライアングル構想とか道の駅を含め、そして、浜駅とか浜宿とか、そういうふうなことも考えておりました。そういう中で、やはり浜宿に多くのお客さんにおいでいただくということで、若干戦略も変わってきたものと思っております。

そういう中で質問をさせていただきますが、委員会のほうの資料をちょっといただいて、それをちょっと読んでみますと、先ほどからお話がある駅前に観光案内所ですかね、これをつくるということでございます。特別それにどうこうということではございませんけど、現在も観光案内というのは門前のところに1カ所あるのじゃないかなど。基本的にここは今までどおり観光協会さんが入るんですか、それとも行政のほうで、商工観光課が何かしら主導型でされるのか、まずそこをお聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

現在も祐徳神社の駐車場のところに観光トイレと一緒に観光協会の事務所がございますが、その案内事務所はそのまま、また増設をという形になってきます。運営自体も観光協会自体でしていただくということで計画をしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

はい、ありがとうございます。

1カ所より2カ所、鹿島の玄関口の鹿島駅ですからそれはいいだろうと思います。しかし、午前中の御説明の中で、人件費というものは入っていなかったように思われますが、今の観光協会の体制の中でそういうことができるのか、そのところをお答えいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

人件費ということでは入っていませんけれども、委託料ということで、案内業務ということで529千円ということで計上しております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

案内ということで、529千円と今おっしゃいましたけど、金額が大きい小さいは別として何をするんですか。529千円でどういうふうな案内を、その方は常時そこにいらっしゃるんですか、もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

常時そこに観光協会の方が職員いらっしゃるいただいて、観光客が来られたときに、特に外国人なんかの観光客が来られたときはタブレットを使って市内、今現在ですね、祐徳神社と鹿島駅の往復ぐらいで市内の回遊というのがなかなか見込まれませんので、市内の観光地案内とか、あと午前中もお話がありましたけれども、Wi-Fiですね、Wi-Fiを今設置しておりますけれども、設置していることを知らない観光客さんもういらっしゃいますので、そこら辺を案内したりということで考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

はい、わかりました。JR等を利用して鹿島駅におりられたとします。そして、午前中の説明ではバスを利用して祐徳神社に行かれるということをおっしゃったと思います。そういうふうなときに、もちろんいらっしゃる祐徳神社、それとか浜宿のほかにも鹿島は城下町でもありますから、旭ヶ岡公園等そういうふうなのを御案内していただくのはいいんですが、しかし、もう少し魅力に欠けるような気もいたします。それこそ角田議員からちょっと質問があったわけですけど、もう少し鹿島駅本体の今後の計画、鹿島駅を含め駅舎、それから、その駅前開発というふうに行くわけですけど、そのあたりにちゃんとした形で入れ込むということは考えられなかったのか、今じゃないとこれはいけなかったのか、それを聞かせていただいてもいいですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

今回、観光案内所の開設につきましては、地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略で実施計画に記載されているメニューに沿った取り組みでございまして、地方創生の先行型の上乗せ交付金を利用してインバウンド対策ということで観光案内の充実を図るものでございます。

今回のタイミングということは、交付金事業にのっかってできるということで、今回着手するものでございます。本来は駅の改修に伴ってですね……（発言する者あり）

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

市長にお答えいただいたほうが早いのかなという気がしますけど、地方創生でね、さまざまメニューが追加されてきて、それに取り込むことはいいんですよ、取り組むことはね、それはいいと思います。今の時代にマッチしていると思いますが、しかし、鹿島市の観光戦略をまだこの先も10年後、20年後を考えたときにこういうふうなやり方でいいのか、市長お伺いいたしますけど、お答えください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

一般論として、政策を実施するときに先をかなり距離感を見てやること、ゴルフに例えますと、ドライバーを握るときと、それから今やらないといかんねとパター握るときとあると思うんですよ。

今回の対象になっています観光案内所の件は、さっき課長が答弁をしていましたように、一定の裏づけ予算を前提としてどうするかという話がございますから、これは今やらないといけないということの1つと、もう1つ実はあるのは、今タイの方がかなりお見えになっているということはお聞き取りいただいたと思いますけれども、これが本当に一過性のものなのか、ずっと続くのかというのは正直言って誰もわからない部分があるんですよ。とすれば、できるだけ長い期間もたせるということを頭に置けば、今お見えになっている方に強烈な印象を与えて、つまりいい印象を持って国へ帰っていただくということからすれば今できることをやっておかないと、それこそ鹿島に行ったけど何もなかったと言われても困りますので、例えば、一種の特別なサービスかもしれないけれども、タイ語で説明をするようなパンフレットをつくるとか、それから、一番ルートとして多いというふうに我々が聞いております

バスにお乗りになるという、バスのいわば乗降とセットできる場所で案内をしようじゃないかと、そういう3つか4つの思いが詰まった事業だと、そういうふうに理解をしていただきたいと思います。

せっかく御指名でしたから1つだけ言っておきますと、鹿島だけというのは正直言ってつらいと思いますよね。いろんな条件で、それを述べるとまたいろいろ時間を要しますが、そうじゃなくて、幸い嬉野と太良といろんなそれぞれの特徴を持った観光の関係者が集まって、この地域の観光振興をしようじゃないかという一種のプロジェクトが今動いていますから、ぜひそれに我々は沿って対応していかないといけないと。

したがって、いつの日かといいますか、できるだけ早く、あるいは中身としてはタイの人たちが祐徳神社だけでなくて浜宿にも、できれば道の駅にも太良にも嬉野にも足を延ばしていただくと、そういうことを中長期的には考えていかないといけないんじゃないかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

市長ありがとうございました。しっかりとしたお答えをいただき理解をいたしました。

今、お話を聞いていると、やはり市長は先のことを考えていらっしゃるなという感じで、私もやはり思っております。今度の一般質問でも上げますが、新幹線が開通した後は特急に乗る場合に嬉野から乗るのか武雄から乗るのか、それとも肥前山口駅から乗るのか3つの選択肢が考えられますが、そういう観光と一緒にやっていく、そういうふうな面では、やはり嬉野市、それと太良、そこのあたりは切り離すことができない場所になるだろうと思いますので、できれば、今後はどういうふうな形になっていくかわかりませんが、この駅前の観光案内所、そこに太良町からも嬉野市からもある程度人員の交流をしながら広めていただければと思います。

この分はこのくらいにして、同じく商工観光課の分ですけど、いろんな段階チャレンジとかなんとか補助事業等もあって、それを活用していく中でパンフレットというのをやっぱり結構つくっていくんですよね。私は非常に気になるのが、鹿島市に今観光パンフレットって何種類あるんですかと。そして、そのパンフレットは使えるんですか、今でも10年前のパンフレットをまだ使っているのか、これはやはりある程度計画を立てて、状況も変わってくるでしょうから3年、5年、ここのあたりで全てを一新するという計画があるのか、お答えください。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

市内全体を案内する観光パンフレットにつきましては、2種類ございます。昨年、冊子になったパンフレットを新たに――新たにといいますか、更新したところがございます。もう1つが、ちょっと厚いもんですから簡単に見開き程度に見られるものをつくっております。あと各地区の浜宿とか、最近、酒蔵ツーリズムとか取り組んでいますけれども、施設とかその地区の案内パンフレットが幾つか、10程度ですかね、ございます。そういうことで今取り組んでおまして、今後もそういう形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

パンフレットはね、定期的にはやっぱり変えていかないと、食べ物にしてもそうなんですけど、もちろん地元の郷土料理というものを載せたりもしますけど、しかし、やっぱりそういうふうな料理にしてもその時代、何年か越しに非常に人気がある材料でつくった新しい食べ物とか、そういうふうなものやっぱり市内の飲食店は開発をされているはずなんです。

それと、お土産にしてもそうですよね。同じようなお土産を載せていてもやはり魅力に欠けてくる。そういうことを考えると、やはり何年か一度は再度見直すという、そのあたりまで考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問をいたします。

社会福祉総務費のところですけど、ちょっとこれは委員会の資料を読ませていただいて気づいたんですけど、寄附金によって市民交流プラザのエスカレーター周辺の照明不足を解消するため整備を行い、そしてその後、先ほどからあったようにトレーニングルームのマシンを新規購入と書いてあるんですけど、この寄附金というのは以前いただいた企業さんからの寄附金のことでしょうか、それともまた別なのか、それとこの寄附金には市民交流プラザに使うという指定の内容が添えられているのか、お聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

今回の補正で出しております市民交流プラザ整備の中の寄附金というのは、以前エスティ工業からいただいた寄附金を活用させていただいております。これは寄附をいただく際に指定というわけではございません。ある程度の意向ですね、寄附者の御意向を反映いたしまして、26年度にいただいた際に市民交流プラザの整備のために15,000千円、あと5,000千円を教育ですね、子供たちの教育のために使ってくださいという御意向でしたので、それに沿っ

て26年度に基金に積み立てて27年度に執行をいたしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

寄附をいただいて、そして、ピオの中、そこの子育て支援のところにああいうふうな遊具等も置いていただいて、非常に感謝をしております。私も自分の孫と一緒に何回かあそこも訪れて、非常に多くの方でにぎわっているのはいいことだと思っております。

有効に寄附金というのは基金として使っていただいているんでしょうけど、このエスカレーター周辺の照明不足を解消するというのは語らいの部分だけですか、1階、2階も入っているんですか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

この照明工事に関しては1,500千円ですけれども、1、2階のほうは昨年改修のときにピオさんがされていまして、3、4階のエスカレーターを上っていただくとわかりますが、旧施設のままでカバーがついたままの埋め込み式ではないもので、明るさも足らずに、フロア自体は3階も4階もきれいになっておりますが、やはり照明が足りないということでエスカレーターの安全のためにも改修のほうに使わせていただくことになっております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございました。理解することができました。

そしたら、最後の質問に移ります。

保育所運営費ですが、これも委員会の資料をちょっと読んでおきますと、平成27年度子ども・子育て支援制度の施行により、認定こども園に対する運営費、施設型給付費を負担することとなった、単価が確定し入所人員の見込みもふえたことで施設型給付費を増額するというふうになっております。当初の見込みが延べ人数696人と思ったところが、7月の見込みで831人というふうに大きくふえております。こういうふうにふえた要因、具体的にわかりやすく市民の方に御説明をいただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

具体的にはちょっとわかりかねますけれども、認定こども園というのはこれまでの幼稚園

ですね、3歳以上の幼稚園からゼロ歳から2歳までを受け入れて保育をするということになっております。そこで、今まで幼稚園機能として3歳以上を預けられた方もゼロ歳児から2歳児までを受け入れることが可能となりましたので、やはり利便性がよくなって預けられるのがふえたのではないかと考えております。

そして、この運営費の予算額ですけれども、3月まである程度総務省のほうで試算をしながら単価などをはじいてあると思いますけれども、最後まで確定していなくて、4月以降に保育料にしても基準額等が確定し始めてだんだん、認定こども園に関しては運営費が、ゼロ歳児だったり1歳児、2歳児の単価も高いということで、こういう形で再度見直したところ26,000千円の増ということになりました。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今回はそこまで議案審議の中で私も通告をしていない部分で質問をしていますから、御答弁にちょっと詰まられるところもあると思いますが、しかし、今後のことを考えると、やはりこの要因というものは的確に把握をしとくべきだろうと思います。来年度の予算においても、そのあたりをしっかりと調べていただきたいと思います。

それと、私はこれを見るだけではちょっとよくわからないんですけど、平均単価というものが書いてあります。平均単価当初見込み51,047円、7月見込み平均単価73千円、これはどういうふうなことなのでしょうか、教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

平均単価というものは、どうしても入所前からはわかりません。ある程度の見込みを立てておりますけれども、年齢児が低くなるほど単価が上がるという傾向がありますので、その点がやっぱり3歳以上よりも2歳、1歳、ゼロ歳児がふえたことによって平均単価が上がるという傾向が出ています。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今、課長がおっしゃったとおりにそうでしょう。未満児の場合は保育料はやはり高くなっておりますから、そういうふうになるんでしょう。

それと、やっぱり今後のこともかねてですけど、調べてほしいのが、今9月ですけど、秋口にまた入所をされる方というのがいろんな、やはり旧鹿島町といいますか、市内だけに限らず周りの七浦、浜、古枝、能古見、そういうふうなのは、おうちの仕事によって秋口から

保育所に入られるという方は結構いるんですね。そこのあたりもやはり調べる必要があると思います。

ですから、もともと定員が今、鹿島の場合、一番多いところの園で120人ぐらいでしょうけど、しかし、これは上限、ある程度は自由にすることができますから、その時期になったら120人を超えていくとか、そういうふうなことがやはりあるはずなんです。だから、そのあたりをある程度、大体私の経験からしますと10月いっぱいまで秋の入所は終わると思いますので、そこのあたりで再度調査をしていただいて、来年度に向けてしっかりとした子育て支援、こういうふうな予算に関しては非常に大切なところだと思います、子育て支援に関しては。ですから、そこのところをよろしく願いいたします。

私のほうからの質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

13番福井正でございます。何点か質問をさせていただきます。

先ほどから何人の方か質問されていますけれども、まず、ラムサールのことからお尋ねいたしますけれども、ここの15番、視覚的資料をつくるということで、こちらの補正予算書の中にはプロジェクターとかビデオカメラを購入するというふうになっていますけれども、この映像が動画なのか静止画なのか、どういうものを撮影されるのか、このことをまず質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

先ほどちょっと中身的にお話ししたと思いますけれども、動画であり静止画像であり、いろんなものを駆使したい、今ある素材を生かすために新たに撮るという部分はほとんどないと思います。今ある鹿島市にたくさんの資産として残されているものがございます。それを活用してつくりたい、私の考えはですね。それを企画的に皆さんとお話し合いながら練り上げていく、実際そこが静止になるのか、そこの部分が動画になるのか、それはやはり効果的なものという部分でちょっと違ってくるのではないかというふうに思います。ですから、動画であり静止画像というふうにお考えいただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

さまざまなものを撮影するとか、それから、今まであったものを活用するという答弁だったんですけど、いわゆる画像なり動画なりつくったものを誰に見ていただくんでしょう。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

あちこちに出すには少し加工等が必要と思いますが、あらゆるもの、例えば、市のホームページ、ユーチューブ、その他環境省に出すプレゼンテーション、それから、皆様が見ていただけるようなネット鹿島でも流せるような形の動画、いろんなさまざまなやり方で、できるだけたくさんの方にこれを知っていただくという部分につなげるような形でしたいと思います。

ですから、一本のビデオという形じゃなくて、その中から抜粋があつてみたり短縮版があつてみたり、また、静止画像で点々と見ていくものがあつたりというふうにお考えいただければと思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

何かわかったようなわからんような状態でございますけれども、要するに対象者が余りに広過ぎて漠然としているという気がするんですよ。例えば、商工観光課でもプロモーションビデオをつくるという計画がありますよね。そこと今回のいわゆるラムサールの関連とどういふ関連があるのかな、お互い協力してつくられるのかという気がするんですが、そこら辺はどうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

現在、観光プロモーションビデオということで作成中でございますが、我々は鹿島市の観光地とか鹿島で行われるイベントとか、それとあと鹿島市の特産品とか、あと鹿島市の人とかいろんな方を映して、それで鹿島市の魅力をそこで発信して、それで長くやっぱり10分、20分とすれば飽きてきますので、短い時間で注目を浴びるようなプロモーションビデオというのを今作成している段階でございます。（発言する者あり）販売はいたしません。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今の商工観光課長の答弁を聞いて、ますますわからなくなったというのが、どう違うのかなというところがね、だから、要するにラムサール関係の部署でまとめられる、これもある

意味では観光という面も当然要素は入ってきていますよね。そして、もう1つは記録をするという要素も入っている。商工観光課の場合、あくまでも観光ということがテーマになっていますから何かそっちのほうはわかるんだけど、全体的に見たときに余りにちょっと漠然とし過ぎているというか、焦点が絞られていないような気がしたもんですから、こういうことを聞いているんですけど、1つ、私が経験しました今月の3日、三重津の海軍所跡に行ってきました。そこもビジュアルを使った、いわゆる広報、広報でもないんですけども、見せるというやり方をされていますね。あそこはいわゆる干潟みたいところで本当に原っぱです。原っぱで標識が5つぐらいありまして、そこの前に行けば、いわゆるGoogleみたいなのはめて360度の江戸時代末期の風景がそこで出てくるという仕組みなんですよ。ですから、実は私はそういうのを少しイメージしていました。だから、ラムサールで新籠の干潟に行ったときに、そういうものがビジュアルで見えるようなものなのかなという、ある程度焦点を絞った形なのかなという気がしていたんです。

先ほどの課長の説明ではそうじゃなくて、鹿島のもの、あらゆるものを全て動画と静止画で収集をして、それをどなたでも見られるような形をするということなんで、いわゆるラムサール関係で新籠の干潟をアピールするということには直接はつながっていない。ただ、鹿島をアピールすることにはつながっていますから、だから、そこと商工観光課のこの違いがどこにあるのかなという部分の疑問があったもんだから、ちょっとこの質問をしています。

ですから、先ほどの答弁からほとんど変わらないと思いますけれども、やはりある程度絞り込みをしたほうがいいのではないかなという気がするんですけど、そこら辺はどう考えていますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

基本的にエコツーリズムというのは、まずこれはエコツーリズムを行うための啓発のビデオでございます。ですから、今まであるものをそろえてどういった形で環境省とかなんとかからのエコツーリズムのアドバイザーとかのあれを受けるためのビデオでございますから、あくまでも鹿島市全体を見せないと、その中でこれとこれとこれとでツアーが1つ、これとこれとこれとでツアーと申しますか自然をずっと見て歩く。私がちょっとこれを言うと固定観念になってしまうので言いたくないのですが、例えば、寺社が好きな方もいらっしゃいますでしょう、お地蔵さんが好きな方もいらっしゃるでしょう、海が好きな方もいらっしゃるでしょう、いろんな方がいらっしゃると思います。その中で、例えば、鹿島市のお地蔵さんめぐりのビデオがあったのかなと。あるいはお祭りが好きな方もいらっしゃるでしょう、鹿島市で全部のお祭りがここに映っているものがあるのかというふうな、そこに固定するわけじゃなくていろんなことで将来的に、来年度になると思いますが、環境省のエコアドバイ

ザーとかこういうものの助言を受けるための啓発のビデオだというふうにお考えいただければ、これをそのまま宣伝用に使いますよというお話ではございませんので、よろしく願います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今の説明でわかりました。要するに今から、いわゆる環境省の方にしても、例えば、旅行社にしても、やはりそういう人たち、旅行社の場合は特に使わないと、いわゆる観光という形、お客様を呼ぶということは、やはりその人たちがかなり呼んでくれますので、そういう方たち向けにつくるという意味では私もよく理解できます。そして、それをまたほかの方たちにも知っていただくということなんだろうなということをやっと理解いたしました。

次の質問に行きます。

説明資料の46ページの情報管理システムのことなんですが、マイナンバー制度通知カード・個人番号カード関連事務委託となっていますけど、どこに委託するんでございましょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

マイナンバー制度通知カード、個人番号カード関連事務委任交付金の委託先ですけれども、今質問をいただいた説明資料の38ページをお願いいたします。

きのう市民課のほうで説明をいたしておりますけれども、ここの3段目ですね、アルファベットでJ-L I Sというのがございます。ここへの委託金でございます。これは正式には地方公共団体情報システム機構という機構でありまして、これは番号制度の導入に対して地方公共団体が共同して運営する組織として、平成26年4月1日に設立をされた組織でありまして地方公共団体情報システム機構、ここに委託金を出すものでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

いわゆるJ-L I S、共同運用をするということなんですけれども、例えば、マイナンバーの番号がありますよね、これを管理するところなのか、それともほかの目的があるのか、そこはどうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

マイナンバー制度そのものが国のほうで運営をされますので、地方公共団体情報システム機構のほうで、今回委任をします内容、10,750千円ですけれども、これが個人番号カード発行等事業を行うためのプロジェクト管理事業でありますとか、通知カード等の作成・発送業務、それから個人番号カードの申し込みの処理作業、それから個人番号カードの製造・発行事業、それから個人番号カード機能の一時停止等のためのコールセンター事業、こういったもので費用が発生するというのでこちらに委託をするものでございます。ですので、製造とか発行などの作業そのものはJ-LIS、こちらのほうでやります。

番号カードそのものの保管ということであれば、最終的に届かなかったものは鹿島市のほうで通知カード、市民課のほうで保管をすることになるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

その点はわかりました。

次に、その下の段の社会保障・税番号制度システム利用負担金というのがございますけれども、これは何の負担金なんですか。

○議長（松尾勝利君）

企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

これは――済みません。ちょっと質問の場所がわからなくなりましたが、中間サーバーの件でしたかね。（「もう一度言いましょうか」と呼ぶ者あり）申しわけありません。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

社会保障・税番号制度システム利用負担金、この利用負担金というのはどういう意味ですかという。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

失礼いたしました。

ここのシステム利用負担金ですけれども、これはマイナンバーの制度運営をする上でシステムの整備ということで、中間サーバーというのを開発いたします。この中間サーバーとい

いますのは、きのうマイナンバーのほうで御説明をいたしましたように、データそのものはそれぞれの団体、関係機関のほうで保管をして、マイナンバーというキーをもとに符合をさせてデータをそれぞれのところとアクセスをして持ってくるということで、その中間、その中継をするサーバーというものが必要になります。これが日本で2カ所、東日本と西日本に1カ所ずつ中間サーバーというのを設置されるようです。これを経由していろいろなデータのやりとりを行うわけですが、それを利用するための負担金ということで、それぞれ全ての市町が利用の負担金をそこに払うというもので、これもJ-LISのほうへの負担金ということになります。

この6,504千円と、先ほどのマイナンバーの通知カードでありますとか個人番号カードの事務委託金、これも10,750千円ですけれども、これらの2つは全て国からの補助によって支出をいたすものでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

もう1つ、その下の杵藤広域電算センターの運営負担金が1,084千円減少していますよね。では、この減少したのは先ほどのいわゆる交付金とか負担金が発生している分が減ったと考えていいんですか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

この分は、杵藤広域電算センターに運営負担金を毎年支払っております。前年度分の精算によって1,084千円の余剰金が出たということでの精算による減額ということになります。済みません。余剰金が出ましたので、今年度に負担する額が減ったということによる減額ということになります。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ついこの間まで私も杵藤広域の議会にいましたので、ある程度のことはわかっているつもりなんですけれども、実は杵藤広域電算センターのコンピューター自体がもうクラウドシステムのほうに移行していますよね。クラウドシステムというのは、ちょっと言ってもなかなかわかりにくいところですけど、いわゆるどこかの会社で1つ大きなパソコンを置いて、そこに全ての情報を集めるというやり方だと私は理解していますけれども、だから、いわゆるクラウドシステムに移行したからそれだけ負担が減ったのかなということで理解しとった

んですが、そこら辺どうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

クラウドシステムに移行したことによって負担金が削減したというわけではなくて、26年度当初、当然クラウドシステムで運営するはずであればそれに応じた負担金が発生して、それを予算化しておりますので、最終的に運営費の中で余剰が出てきたことによる減額になっているものと思います。

クラウドシステムで幾らかかるか、ちょっと今資料がございませんので、お答えできません。申しわけありません。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

はい、わかりました。今までは鹿島のいわゆる情報というのは全部、杵藤広域のコンピュータで処理をしていました。その分がもうクラウドになって、いわゆるクラウドは杵藤広域だけじゃなくてほかの伊万里さんあたりも一緒になってするということになっていますから、とにかくその負担が減ったのかなというふうに私理解しとったものですから、わからなかったらもうそれで結構です。

その次に参りますけれども、5番のマイナンバー制度通知カード・個人番号カード事務諸経費とありまして、ここに備品購入費というのがございますが、例えば、カードリーダー、カードを読み取る機械ですね、こういうのをここで購入されることなのかなと思っていましたけど、そこはどうですか。

○議長（松尾勝利君）

有森市民課長。

○市民課長（有森弘茂君）

お答えをいたします。

備品購入費ということで、この内容ということでございますが、個人番号カードを交付するときにもそうなんですけど、通知カードもそうなんですけど、発送してからですね、手に届いてから転入とか転居とかございます。その場合ですね、通知カードなり個人番号カードなり裏のほうに、表のほうにはちゃんと住所がありますが、変更になった場合は裏書きして新しい住所を記載することとなっております。カードそのものが大体、免許証の大きさのカードです。字そのものが非常に小さいです。手で書いていたら写すときに住所の間違ひとかそういうこともあり得るかと思いますが、手で打ち込まなくてその機械が読み込んで新しい住所を裏に追記するというようなことになりますので、その備品の購入費を今回上げさ

せていただいております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

最後にいたしますけれども、いわゆるカードに新しく名前を書きかえるということなんです、じゃ、その機械で、いわゆるマイナンバーの番号自体も読み取るということですか。

○議長（松尾勝利君）

有森市民課長。

○市民課長（有森弘茂君）

お答えいたしたいと思います。

マイナンバーそのものは読み込みいたしませんけど、その機械は特に個人番号カードを交付するときに、例えば、通知カードと、交付通知書と、あと本人確認、これの3点ということでお持ちいただいて個人番号カードを交付することになりますが、その際、多くの方は多分、免許証を提示されると思いますが、成り済まし防止のためにその免許証が御本人のものであるかというのを確認することと、その番号を交付するときに取りに来た人の免許証の確認とともにその記録、この方は何を本人確認として持ってこられたかということで、その確認を登録していくためのものでもございます。そういう成り済まし防止用の機械でもございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

成り済まし防止用の機械ということなんだけど、じゃ、その読み取った記録というのは残るんですか、それとも削除していくんですか。

○議長（松尾勝利君）

有森市民課長。

○市民課長（有森弘茂君）

お答えをいたします。

記録が残るかということでございますが、システム上ですね、それは残すようにしておきますし、また、ペーパーでも打ち出して保存をしていくという機能もついてございます。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑される方、あと何名いらっしゃいますか。手を挙げてください。じゃ、14番松尾

征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。何か質問したいと思いますが、今、最後に福井議員のほうから質問がありました。私もきのうもちょっと言いましたけど、今回の補正で今言われているカードに関する予算ですね、その事業に関する予算、先ほどの説明の中では全部国から来るとかというのはありましたがね。例えば、今説明の中の市民課の戸籍住民基本台帳費、これは結局、2,383千円の補正額が上がっていますね。それに対して一般財源は1,412千円ということですが、総額、ここの補正予算にあちこち出ていますから、これに関する予算が幾ら出ているのでしょうか、そして、それが一般財源で幾らになっているのか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

今回、マイナンバーに関連して補正が出ているのは先ほどあった3点になります。1点目が説明資料の4番目の中の事業概要等というところで、3つ丸がありますけれども、上の2つですね、10,750千円と6,504千円、これがマイナンバーに係る分でございます。それと、もう1つが市民課のほうで予算措置をされております2,383千円、これはそのまま全額……（発言する者あり）この中では971千円、これがマイナンバー制度通知カード、それから個人番号カード事務諸経費ということで、マイナンバーに係る分は971千円、これも全て国庫補助がありますので、合計18,225千円が全て国からの補助で賄われるということになります。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今の説明はおかしいんじゃないですか。例えば、市民課の2,383千円というのは、今あなたは971千円だけだとおっしゃいましたが、例えば、この説明書には個人番号カードなど交付事業、日々雇用職員2人とかね、それから東京行きの旅費が2人とかありますよ、これ全てそれに関する事業の一環でしょう。お金のことだけで、じゃ、何もしらんのです、そりゃいかんですよ。そこまで含めてね、全てどういう関連があるのかを私はお尋ねしています。正確におっしゃってください。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。大丈夫ですか。（「休憩とってもらってもいいですか」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後2時5分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

申しわけありません。

マイナンバー関連業務で必要な今回の補正額というのは、先ほど松尾議員から指摘がございましたように、4番目の情報管理システム管理経常経費の中では2つ、10,750千円と6,504千円でございます。それから、市民課のほうでは人件費なども一緒も含みますので、2,383千円、合計の19,637千円が今回のマイナンバーに係る補正の経費ということになります。それから、そのうち国の補助で賄われるのが18,666千円ということになります。

失礼いたしました。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ということで、きのうもちょっと申しましたが、本当に必要だと思われぬような事業を国がしたからといって、鹿島市だけでも10,000千円、この補正だけでも金を出さんといかんというような、本当に無駄だなと私は思いますが、今、まともにお答えになっとつたら言わんでいっちょきましたけど、その説明でどういふのがあるかという、例えば、このために東京に2人職員をやらんといかんとね、その旅費が96千円。金額としては96千円ですが、このために何で2人、東京にやらんといかん。もちろんこれは、私たちは委員会で説明聞きましたが、市民の皆さんもそういう大変なのかなというのがあると思いますので、この2人、東京にそのためにやらんといかん理由をおっしゃってください。

○議長（松尾勝利君）

有森市民課長。

○市民課長（有森弘茂君）

お答えをしたいと思います。

旅費について、その用途はということでございます。

今回、10月から通知カードの交付が始まるわけでございますが、その前に、その送付先のデータを東京の先ほどありました地方公共団体情報システム機構に持参しなければならないということで、この対象は、人口が2万人以上の市町については2人1組で持ち込んで、そして、そこで持ち込み終了しましたよという受領書を渡しますということで国からの指導がっておりますので、今回、補正をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

データを人の手で持ち込んでいかんばいかんというような、いかに個人の情報を守らばいかんかという、そこになると思いますが、しかし、今これだけ機器が発達しているときに、そうしないと信用ができないというようなことになると、今後の運営の中でももっと信用できない部分は出てくると思うんですね。これはもう結構です。そういう今回の取り組みというのは、どこかはそういう形でして、どこかは穴があいているというような、そういう状況。まだ今から取り込まんといかんわけですから、よくはわかりませんよね、私も。こうだとは言いきれませんが、現に考えてみて、鹿島市のデータを持ち込むのにわざわざ2人、旅費をするようにせんでも、今はちゃんとした入れ込む機械もありますし、輸送にしたって、それはもう信頼のおけるところがあると思いますが、そういう形でせんといかんような今度の事業が何なのかと、私はやっぱりまだ納得いかない状況です。それはそれでいいです。

では、次に移っていきたいと思います。

順序よくいきたいと思いますが、収入の部で、これは県支出金で、民生費県負担金で介護保険低所得者保険料軽減負担金というのがありますね。私、これで支出のほうをちょっと同じ形で見ていますが、支出のほうではこのものはありませんが、大体対象者がどれくらいの対象者の軽減を負担、計画されているのかお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

この介護保険低所得者の軽減措置につきましては、消費増税分を財源といたしまして、介護保険料の低所得者分に対する軽減をする措置ということで、今年度から始まったものがあります。

今回、補正でお願いしている分につきましては、国、県の負担割合というのが当初予算の段階で決まっておりましたので、今回の補正でお願いをいたしております。

軽減対象の見込み者数でございますが、1,367人分ということで、軽減の単価が3,588円ということで、国庫負担分がそのうちの2分の1、県負担分が4分の1ということで軽減をするという形になっております。

なお、この軽減につきましては、介護保険料の第1段階、第2段階、第3段階を実施するという計画で始まっておりましたが、今回、消費税増税が見送られたことで、今年度につきましては第1段階のみの軽減という形で、歳出の分につきましては減額の補正ということで、歳出の分については計上してある分になります。高齢者福祉総務費の介護負担金の減額の補正の中で実施をしているという形になっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、これは全体の4分の1を県、あと4分の3は国から出ると、そういう理解をしておいたらいいわけですか。当初予算で、ここで新たにじゃなくて決まっていなかったからこういう形で出てきたということなんですか。ちょっと私の理解がおかしいですかね。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えします。

当初は満額の減額ということで当初予算を計上しておりまして、その経費につきましては介護保険の市の負担金という形で計上をいたしておりました。その軽減した額の負担割合が決まっていなかったので、当初予算、歳入の予算には計上していなかったということで、その後、決定をいたしまして、先ほど申しましたように、軽減した額の2分の1を国、4分の1を県、残りの4分の1を市という形で負担をするという形になっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

介護保険については、前も言ったかもわかりませんが、介護保険はとられているんだけど、実際に制度の利用が困難になってきているという人は結構あるんですね。どういうことかといいますと、例えば、デイサービスとか行くでしょう。そのときに、やっぱり年金わずかな人たちはデイサービスにわずかなお金でも払えないからもう行かんのだと、そういう人って結構ふえてきている状況ありますね。それから、介護保険に該当しないで、市の委託でされているところなんかはもっと高いわけで、そういうところもなかなか行きがたくなつたという人もあるわけですね。そういう面では、やっぱり、せつかくの制度ですが、制度があるばかりにそういう現状というのがありますので、ぜひ介護保険の免除というのは、国、県の対応もあると思いますが、市独自でももっと進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に行きます。

先ほども出ておりましたが、市民プラザの工事とか備品購入の問題ですが、以前も申し上げましたが、かたらいのところの施設の危険な部分があるんだということで私は御意見申し上げたと思いますが、特に畳の部屋に上がるところの段の上がりぐあいが、恐らくああいう

形につくるということじゃなかったもので、急遽ああいう形にされたんじゃないかと思いますが、あそこは非常に危ないというようなことを言ったことがあります、つい最近行ったときに、そのときは右側のちょっとだけ、2段ぐらい階段をつけられたというような改良がされていましたが、悪く言いますと取ってつけ、とりあえずしましたよというような形ですね。だから、私はああいうところを、いろんなのがまだあると思いますが、一応できた以上はみんなが使っておりますから、そういう危険がないような対応を早くすべきだと思うんです。前からも意見申し上げていましたね。あそこで大きな事故も起きていますでしょう。そういう事故が起きているにもかかわらず、抜本的な対策がされない。これはやっぱりいけないんじゃないかと思うんですが、そういう面については何か考えられていますか。とりあえず改良されていたのは私も見ましたよ。しかし、あれでは不十分ですし、今のままではいけないと思うんです。あそこは全面的に見直さないと、誰もが危ないということを言っているわけですからね。その辺についてどうなんでしょうか。もう今度の予算ぐらいでできたかなと思いましたが、全くそういう影がないということです。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

和室の入り口、階段上のところだと思いますけれども、確かに開設当時にちょっとつまずかれてけがをされたという、本人の不注意であったとは聞いておりますけれども、やはりあそこの段が高いということで、担当者としては2段の段差をつけて、それがちょうど歩行困難な方にも対応できる12センチと聞いております。それと、滑りどめをつけてという形で対処しております、今のところ特段困ったという声は聞いておりませんので、あの状況で今後行くつもりでおります、ほかにもまた出てくれば、その都度改善をしていけばよろしいかと思っておりますので、もし声があったら教えていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

おっしゃったように、してはありますが、私あれで十分だと思いませんよね。特に高齢者の方たち、結構使いますよね。囲碁の人たちとか、私たちも和室を使わせていただいておりますが、やっぱりあそこに行ったとき、最初、何これ、上がりにつかたいねという声がありましたし、だからあそこをもう少し根本的に、とりあえずですよ、あれは。ほんの端っこにちょっとしてあるだけでしょ。だから、この前、こっちだけじゃだめじゃないねと、こっちもせんといかんやないねと言ったときに、お聞きになって、左側はまだ、されたかどうかその後行っていませんからわかりませんが、どっちにしても、私はやっぱり根本的にあそこをし直さないと、また事故が起きてもおかしくないですよ。やっぱり大きな事故が起き

ていますから、そういうのはそのときにすぐにやらなくちゃいけないんですよ。ぜひその対応をしていただきたいと思います。

ついでにもう1つ言いますが、あそこの中に会議室なんかがたくさんありますね。これも私は、最初からああいう会議室をつくるという計画がなくて、後からくっつけられたんだと私は思いますが、そのために防音関係、やっぱりちょっと使い勝手が悪いというのがあるんですよ。例えば、会議室と会議室が、ただ普通のガラスで遮られていますから、音楽なんかこっちであっているときには、こっちの会議がやりにくい、現実的に私たちもそういうのに当たりましたからですがね。そういうのが今後、やっぱりあそこを十分に活用していただくためには、そういう音を出す人たちも人に気兼ねしなくて出せるように、また横で会議する人たちもそういうのできるような、そういう対策をやっぱり立てていかないと、あそここの利用というのが本当に十分にいかないんじゃないかと思しますので、これはお答えは要りませんが、その辺、受けとめていただきたいと思います。

次に行きます。

補正予算書の25ページ、障害者福祉費の委託料で、障害者配食サービス事業委託料増額というのがありますが、大体これは対象者が何人ぐらいで、実際どれくらいの人になされるのか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

当初予算では、昨年12月のときに計上したものでありまして、そのころには7人の利用でした。ことしも当初は7人から始まっておりますけれども、すぐに申し込みがふえておりまして、3人ふえて、今現在10人が利用されています。そして、月に大体11食ずつぐらいを求められていらっしゃるようで、当初の約35千円の予算が膨らんで、今では60千円ぐらいとなりましたので、その差額分の当初の410千円から630千円にふえるということで、220千円の補正をつけております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、人数が言われました。これは希望なされた方だと思いますが、大体これに当てはまるであろうと思われるような人たち、もちろん障害を持っておってもいいという人もありますが、大体そういう人たちがどれくらいいらっしゃるかと受けとめられていますか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

本来、障害者が対象ですので、手帳をお持ちの方となりますし、一般の方が求められるものではありませんので、そこはどのくらいというマックスの数字はわかりません。ただ、900円の1回の宅食に対して、個人負担が400円伴いますので、その辺を勘案して障害者の方が必要とあらば、この申し込みをされているかと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

やっぱり申し込みたくても申し込めないというのには、1つは金額的なものもあると思うんですよね。今、1食900円とおっしゃいましたね、それで400円。今、スーパーに行ったら290円、最高の弁当があるんですよね。もちろん、それは栄養をいろいろ考えてされていると思いますがね。だから、そういう面で、やっぱり今後、せつかくある制度ですので、なるだけ利用していただくということはいいと思いますが、そのためにはやっぱり、経済的にやっていけなくなると申し込みもできないというのがあると思いますので、その辺、今後の課題にしていきたいと思います。

次、28ページ、ここに生活保護管理システム委託料増額というのがありますが、この事業について詳しく御説明ください。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

今年度から生活保護の家賃について、住宅扶助ですけれども、基準がもともと1人世帯であれば28千円が上限、2人以上であれば30千円が上限というものがありませんでした。それが1人、2人、3人から5人、6人、7人以上という規定が細かく細分化して設けられました。それとあと、15平米以下の安い家賃、例えば、今、宅老所だったり、都会でいうシェアハウス、そういうものに住まわれている方の金額も設定されるようになりましたので、家賃の住宅扶助の細分化と、先ほどの15平米以下の床面積の上限額の新設があったということです。あと、冬季加算というものがあつて、世帯人数等の費用の見直しがありまして、支給月の適正化などが起こりましたので、これまで北海道は10月から4月、こちらの九州地区については11月から3月が加算ということで見直しがあつております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、結局、生活扶助の基準の見直しがあつたということですね。見直しがあつているということはわかりますが、住宅の基準がどうなったのか。上がったのか、下がったのか。それから、冬季加算が上がったのか、下がったのか。その辺どうなんですか、基準は。どちらか

あつて見直すんでしょ、同じやったら見直さんでいいわけですから。その辺どうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

家賃住宅扶助については、2人以上はもう全て30千円が上限だったのが、3人から5人だったり、6人だったり、7人以上だと、済みません、金額は覚えておりませんが、上限額が少しずつ上がっておりますので、大きな世帯に関しては家賃が、個人負担がふえるということはなく、この限度額が上がることで負担が軽減されるということになります。冬季加算には、済みません、これは期間が見直しになったとしか聞いておりませんので、もともとどうだったかわかりませんが、とりあえず11月から3月が冬季加算があるということです。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

その辺の数字をちゃんとつかんどかんといかんのじゃないですか。大所帯は、全体から見たら軽減ですか、そういう形かもわかりませんが、ちょっと今、私よく理解できませんでしたかね。割と1人とか2人暮らしが多いですよ。だから、鹿島でいえばどういう形になるのかですね。冬季加算の問題だって、金額的にどうなっていくのか、そこをつかんどかんと、皆さんたち指導できないでしょう、生活扶助を受けていらっしゃる人たちの。その辺どうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

申しわけありません。システム改修ということでしか頭になかったものですから、今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお出しするか、今、休憩入れていただいてお持ちするかいたしたいと思いますが。

○議長（松尾勝利君）

松尾征子議員に申し上げます。

これはシステム委託料ですので、内容について知りたければ、後ほど資料を提供するというので、それでよろしいですか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

はい、それはそれでいいですが、システム委託料であろうと、制度が変わって、こういうことをせんといかんわけでしょう。直接そういうのを担当されているところでは、じゃ、どうなっていくのかと、ここはつかんどかんといかんですよ。やっぱりつかんで、じゃ、どう

していったらいいのかと。例えば、冬季加算が少なくなった場合、それでなくても私、何度も言ったことあると思いますが、ひとり暮らしのお年寄りの人が冬の段階になると、早目に御飯を食べて、ストーブをついでよかごと、こたつをついでよかごと、早う布団に入って寝ると。それから、昼は家で電気をつけたりストーブをついでよかごと、スーパーとかなんとかに行って座って遊んどくとか、努力されているんですよ。それはそれでいいですよ。しかし、そういうことではいけないと思うんですよ。

だから、例えば、これが具体的にどうなったかということをつかんでもらって対応してもらいたいと思いますが、国がこうだからこうですよと、何か余り市民によくなかことば国が決めてもすぐ押さえつけてくるけど、市民にマイナスになることでもすぐしてくるとね、それじゃやっぱりよくないですよ。市民の暮らしを守っていかんといかん。特に福祉行政というのはそうだと思いますよ。

ですから、もうこれは後ののは要りませんが、そういう現状、誰だってそうしてくださいよ、いろんな問題が出たとき。国がこうですからこうで、じゃ、鹿島としてどうですか、いや、それはわかりません、まだしていません、それではいけないと思うんですよ。国で何かが決まってきたら、じゃ、鹿島市の市民にどういう形ではね返ってくるのか、よかれ悪かれ、どっちでもですね。それをやっていかんと、ただ国から言われるつごと事務的にしゅしゅっとするだけの仕事では私は許せませんよ、そういうことでは。今、皆さんが本当、私がいつもこう言うと、そがんことばっかい言うと思われるかもわかりませんが、今、市民の人たちは本当そういう現状の中で生活しているんですよ。だから、その辺について、ぜひ、福祉だけじゃありません、いろんな問題が出たときに、じゃ、私たちのところはどうなるだろうかということをしつかりと受けとめていただいて、じゃ、それに対して、国はこうなんだけど、うちとしてはこうしようじゃないかと。ややもすれば、国にちょっと物申そうじゃないかと、そこまでやっていくというのが皆さんの仕事だと思いますよ。その先頭に立つのが市長ですよ。それをやっていかんと、本当に市民は鹿島市に対しての信頼はなくなりますよ。

まだありましたが、そういうことで、あとは終わります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第45号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第45号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。午後2時45分から再開します。

午後2時35分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第3 議案第46号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3．議案第46号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

それでは、議案第46号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての御説明を申し上げます。

補正予算書と議案書に基づき御説明いたしますので、お手元のほうに御準備をお願いいたします。

議案書は26ページでございます。26ページをお開きください。

今回の補正の概要でございますが、消費税の確定による予算の増額、また浄化センターの送風機が故障いたしましたので、その修繕料の増額と、3年間かけて汚泥処理の建設から根ひずみの工事等を行っておりましたが、ほぼ建設金額が確定いたしましたので、事業費の減額等を計上いたしているところでございます。

それでは、補正予算書で御説明いたしますので、補正予算書を御準備ください。

それでは、議案第46号 平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページ目をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ10,983千円を増額し、補正後の総額を1,275,458千円といたすものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 入歳出予算補正によるものでございます。

2 ページをお開きください。

2 ページと 3 ページは、今回の歳入歳出予算補正でございます。

4 ページをお開きください。

4 ページと次の 5 ページは、今回の補正予算書の補正の事項別の明細書でございます。説明は省略させていただきます。

6 ページをごらんください。

歳入でございます。

4 款 1 項 1 目の一般会計繰入金でございますが、今回の補正に伴い、10,983千円を増額いたしております。明細につきましては、右の説明欄のとおりでございます。

7 ページをお開きください。

ここからは歳出でございます。

1 款 1 項 1 目の総務管理費でございますが、消費税及び地方消費税が確定いたしましたので、8,583千円を増額いたしております。

3 目・浄化センター費でございますが、浄化センターの送風機が故障いたしましたため、その修繕料を2,000千円増額いたしております。

8 ページをごらんください。

1 款 2 項 1 目の建設事業費でございますが、浄化センターの汚泥処理棟の工事委託料がほぼ確定いたしましたため、50,000千円を減額いたしております。また、その減額分につきましては、大字納富分地区等の汚水準幹線管渠築造工事を50,400千円増額いたしておるところでございます。

以上、平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第46号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第46号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第47号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4、議案第47号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、議案第47号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書は27ページです。

お手元に配付の補正予算書により説明をいたしますので、御用意をよろしくお願いいたします。

今回の補正は、平成26年度の決算の確定に伴うものです。

1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,349千円を追加し、補正後の予算の総額を382,866千円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、2ページから3ページの第1表 歳入歳出予算補正のとおりです。

4ページをお開きください。

4ページと次の5ページは、今回の補正予算の事項別の明細書となっております。

今回の補正は、繰越金を増額いたしまして、その増額分を後期高齢者医療広域連合納付金として支払うものです。

6ページをごらんください。

歳入でございますが、4款1項1目の繰越金の増額です。

内容といたしましては、平成26年度の決算に伴いまして、繰越金1,349千円の増額をするものです。

これは保険料のうち、平成27年4月から5月の出納整理期間に納付いただいた分です。

7ページをお開きください。

歳出です。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金ですが、歳入と同額の1,349千円を増額いたしております。

これは、歳入で計上した保険料1,349千円を広域連合へ支出するもので、後期高齢者医療保険料等納付金の増額をするものです。

以上で議案第47号の説明を終わります。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第47号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第47号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第48号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5 議案第48号 防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線同報系デジタル化分）の請負契約締結についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

それでは、議案第48号 防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線同報系デジタル化分）の請負契約締結について御説明いたします。

議案書及び議案説明資料は、いずれも（その2）になりますので、そちらのほうを御用意ください。

まず、防災情報伝達システムについて若干御説明をいたしますが、3つの防災情報伝達手段がございまして、7月の臨時議会の際に議決をいただきました市内の全世帯約1万世帯や、公民館などを対象に整備するCATV屋内放送システム、それと主に屋外の拡声機を整備する同報系と、主に車載用の無線機を整備する移動系の防災無線のデジタル化がございまして、そのうちの屋外拡声機の同報系デジタル化ということになります。

それでは、議案書その2の1ページをごらんください。

今回、工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格150,000千円以上の工事でありますので、この案を提出し、議会の議決を求めるものでございます。

工事名は防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線同報系デジタル化分）で、工事の場所は鹿島市内及び杵藤地区広域市町村圏組合消防本部指令センターでございます。工期は議会の議決の日から平成28年3月25日まででございます。契約金額は366,174千円、契約の方法は公募型指名競争入札による契約、契約の相手方は九電工・宮園電工建設共同企業体でございます。

次に、工事の概要等につきまして、議案説明資料のほうで御説明いたしますので、資料その2の1ページをごらんください。

まず、工事名は先ほど申し上げましたとおり、防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線同報系デジタル化分）でございます。

整備の概要ですが、親局、操作卓等1カ所、これは現在整備中の新世紀センターの2階の災害対策本部に整備をします。遠隔制御装置を7カ所、うち1カ所はこれまでと同じですが、杵藤地区広域市町村圏組合消防本部指令センターからの火災情報が放送されます。そして、残りの6カ所は、新たに地区公民館に整備し、それぞれの地区の公民館から独自の放送ができるようになります。

再送信局、これは電波の届きにくい箇所へのいわゆる簡易の中継局の役割を果たしますが、3カ所、七浦干拓、西三河内、本城に整備をします。屋外拡声子局は59カ所、これまでありました36カ所を更新し、そして23カ所を新設いたします。

その他としまして、今回の同報系デジタル化の整備により、全国瞬時情報伝達システム（J-ALERT）と言いますけれども、これは弾道ミサイル情報や緊急地震速報など、退所に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国から送信し、伝達するシステムですが、このシステムと今年度整備しますCATV屋内放送システムと接続をいたしますので、屋外と屋内、同時に情報が伝達できるようになります。

次に、2番目の仮契約までの経過ですが、5月29日の指名審査委員会におきまして、鹿島市建設工事共同企業体取扱要領により、共同企業体での指名及び募集の広告について審査をし、6月8日から公募の広告を実施し、共同企業体の申請受け付けをした後、6月24日に応募が1共同企業体のみであったため、入札の中止を決定いたしました。

そして、6月29日の指名審査委員会において、再度、共同企業体での指名及び再募集の広告を審査し、7月8日に2回目の公募の広告を実施し、申請受け付けをした後、8月7日に指名審査委員会において申請者の審査をし、公募の要件を満たしている2共同企業体を指名いたしました。

その後、8月26日に共同企業体2社により指名競争入札の結果、九電工・宮園電工建設共同企業体が落札をし、8月31日に仮契約をいたしております。

資料の2ページをお開きください。

防災行政無線同報系の特徴でございますが、防災情報を伝達するシステムの中で、最も基

本となるもので、受信機等の危機を必要としない唯一の放送システムであります。

また、CATV屋内放送システムとの接続により、屋外と屋内が同時に緊急放送が可能となります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

13番福井でございます。

1点だけ質問いたしますけれども、この防災情報伝達の仕組みですが、今は杵藤広域の消防本部から実は火災のときには流れてきますね。そのときの情報というのがどこかの公共施設から、例えば、何百メートル地点とか何メートルの地点という言い方をしていますけれども、今回は、いわゆる新世紀センターから放送をするのか、それとも従来どおり杵藤の消防本部から放送するのか、その1点お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

火災情報につきましては、従来どおり杵藤消防本部から直接放送を流すようになりますので、今までと同じようなシステムになります。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ということになりますと、従来と同じような放送の内容、例えば、市役所から東に何メートル、100メートル単位になるでしょうけど、そういう言い方から変わらないということですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

今までと同じように、公共施設とか公民館とか、そういったところからの方位と距離を放送するシステムであります。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今の伝え方というのは、市民の方からちょっと場所がよくわかりにくいという声がよく聞こえてきます。ですから、7カ所にある地区の公民館等で、例えば火災が発生した地区の情報を伝えるということは可能になるんですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

地区からの放送というのは、地区の住民さんの火災とかそういったときに知りたいというような要望があれば、その地区の中で判断していただいて、そのエリアでもし火災があったときは、どこどこで火災というようなことは放送可能だと思いますけれども、今のシステムになっている経過というのは、やはり誤報とかした場合、個人情報で、例えば、どこどこさんの建物火災だといったときに誤報であれば、非常に風評被害とかそういったことが起きるということで、こういった放送の仕方をやっておりますので、そこは慎重に地区でも考えていただければと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

その点、私も理解できるところです。

もう1つは、余り詳しく伝えると、今度はやじ馬の問題というのも多分出てくるのではないかなど。余りにもそこに消防関係以外の人たちが来ることで、消火の妨げにもなるということもありますので、従来のやり方で私はいいいんじゃないかなと思います。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

7番議員の稲富です。私も質問させていただきます。

やっとデジタル化ということで整備がなされるわけであります。

今までの一番問題点といいますか、市民の方が困っているのは、やはり野外拡声子局からのハウリング等々で聞こえない場所があるとか、そういったことで今までは不便を市民の皆さんがされていたわけですがけれども、このデジタル化になって、そしてまた新設が23カ所ということで設けられております。こういったことで、ハウリング等々、聞こえない場所が確実に防げるのか、そこら辺の今後の経緯を教えてくださいたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

設置に当たっては、事前に電波調査をして、何カ所必要かということを決めておりますので、ハウリングは絶対ないかという点と、確実にではございませんけれども、それをカバーする上で、今度CATVの屋内放送システムというのをまた整備しますので、同報系と屋内放送システムとあわせて利用をしたいと思っておりますので、屋外が聞こえなかったら屋内の放送で聞いていただくというような流れになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

多額の資金を投入して今回整備されるわけでありますので、そして、どちらが重要性があるか、室内のほうなのか、屋外のほうなのか。屋外のほうがあるんじゃないかなという思いもありますので、そこは仮に23カ所で足りない場合は、せっかくの機会でありますので、再度、新設のときは検討していただき、いいものにぜひしていただきたいと思っております。

もう1点、最後ですけれども、工期の問題です。

この後、移動系も説明があると思っておりますけれども、新世紀センターに整備がされるわけがあります。こういうものがどれくらいの工期、やっぱり建物が建ってからだと思いますけれども、1カ月や2カ月なのか、そういう工期で計算をされているのか、その辺を教えてくださいたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

工期についての御質問ですけれども、屋外の拡声機については、もう契約が済めば、ずっと各地区で整備をしていくことになります。親局、操作卓局は新世紀センターのほうに設置予定ですので、新世紀センターの工期も3月末を予定しておりますので、最終的にはその尻尾で合わせるように整備を行う予定ですが、庁舎にまず仮配置をして、新世紀センターができたときにまた移動するというような計画で今のところやっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

10番議員の伊東です。1点質問させていただきます。

昨日、議案審議が終わってから自宅のほうに帰ったら、特別放送といますか、鬼怒川の

氾濫、あれがずっと夜まで、そしてきょうの朝も行われておりました。それをずっと見てみると、住民の方たちが、何を言っているか聞こえなかった、雨、風、そして土砂の音で。今回、デジタル化になるということで、そのあたり相当考えられて、これプラスの屋内の無線機といたしますか、両方で万全ということを考えてよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

機器の整備に当たっては、これで万全だと思っております。ただ、避難をするタイミング、これが一番重要じゃないかと思っております。なるべく早く、空振りでもいいから避難準備情報を流すというのが今の考え方ですので、いかにタイミングを間違えないで情報を流すか、こちらのほうに今からは重点を置いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

工期が来年の3月ぐらいまでになるんでしょうけど、これのテスト放送というのはどのように考えていらっしゃるのか。雨の日も行ってみるとか、何回ぐらい考えていらっしゃるのか、お答えいただけますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

テスト放送については、今のところ具体的に考えておりませんが、晴天時と、それから風のある日、雨が降る日、いろんなパターンでテストをしなければならないとは思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

せつかくこれだけの予算をかけて行う事業です。市民の方々が本当にこれで人命を救うことができたとか、役に立ったというふうになるためにも、やはりテストをしておくべきだと思います。もしそれでも、これだけ設備をしたにもかかわらず、やっぱり聞こえづらい地区

があったとか、そういうふうなときには、屋内の機械というか、それも全戸数に置くわけですが、外で仕事をされているときとか、そういうふうなときにはやっぱりこれで聞くしかないわけですね。そういうふうなことを考えて準備に取りかかっていたきたいと思います。

先ほど福井議員も質問されていましたが、基本的には、これが聞こえるか、そして、その言っていることがわかる、わかりやすいのか、場所とか、そういうふうなことが非常に大事だろうと思うんですよ。だから、今までどおりに杵藤地区の消防本部のほうからの放送は、もう一つ場所の把握がわかりづらいというところがありますから、それプラスの屋内のそういうふうな有線のほうではもう少しわかりやすく言えるのか、そういうふうなところも考えていただきたい。

それともう1点、やはりきのうのあいうふうなニュース等を見ていると、鹿島市で考えられるのが浜川、有明海を含める高潮がもし何か起きた場合、それと山間部の土砂災害、そして火災とかそういうふうになってくるわけですが、そういうふうないろんなシミュレーションを考えていただきたい。そして、これを使うに当たっては、こういうふうな警告から勧告へと移っていきまると、そういうふうなものもこれを放送開始する前には市報等で市民の方に告知をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。お答えください。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

これまでと違って、地区別で独自に放送できるということで、その運営については、やはりいろんな取り決めをしなければならないとっております。地区での行事、運動会とかいろんな催し物、そういったものを放送するというようなことがありますので、どこまでそれを放送できるのかというのを、やはり一定の基準を設けてマニュアルをつくっていかねばならないとっております。

それで、あと聞こえづらい地区とかについても、やはりこちらでも整備した後も調査をしていきたいとっておりますけれども、この屋外放送システムだけではなくて、やはり屋内のCATVの放送、それと今、携帯電話で受信できる「あんあん」、こういった幾らかの情報伝達手段がございますので、それぞれお互いに補完するような形で、この防災情報伝達をしていければなとっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。私は、御承知のように新世紀センターの建設についてはまだ納得していな

い段階ですけど、東日本大震災からこっち、もう全国的に非常に大きな災害がっておりますね。今もまだ続いているわけですが、そういうのを見るときにこういうシステムの必要性はあると思います。

それでお尋ねをしたいと思いますのは、1カ所に拠点があるわけですが、今回の災害を見ますと、非常に広範囲で広い状況ですね。ああなったときに、例えば、拠点とされているところが使用不可能になるということになれば、せっかくのものが役に立たないということになる。私たちも、鹿島はもうほとんどそがんひどかとなかけんよかばいなんて言っていますが、今あっているところでも、こんなこと今まで50年来あっていませんよというような声いっぱい出ていますから、いつ何どきそういうことがあるのかわからないという状況がありますが、こういう心配はないんでしょうかね、その拠点として。それは災害がどういう形で来るかは皆さんも想像できないと思いますが、その辺どうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

拠点が滅失するというのも全く想定できないことはないと思います。そういった場合でも、その遠隔制御装置というのが各地区の公民館と杵藤地区の消防本部にございますので、そちらからいろんな情報を流せるようなシステムになっておりますので、今回にあっては情報伝達が全く寸断されるということはないと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かに規模が、範囲が小さかったりなんかということは、そういうことはあると思いますが、今回見ていると、本当、県をまたいで大変ですよ。高地だろうと低いところだろうと。そういう面では、拠点をもう1点設けておくというような、金額的に大変でしょうけど、本当にそれを生かしていくためにはというようなことも私は必要になってくるときがあると思いますが、そこではなくて、年次計画を立てても何年後にするとか、私はそういうことが必要じゃないかなと。今おっしゃったようなことでやればいいいわけですが、いざとなったときには、今回を見ていると、そういうことだって不可能なことだってあるんじゃないかなと思いますが、その辺どうなんでしょう。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

万全を期するということでは、そういった何カ所かあれば一番いいと思っておりますけれども、やはり予算の関係上、厳しいところがあると思いますので、まずは今回整備させていただく範囲でやっていって、その後どうしても大規模な災害というような場合においては、国のほうでも J - A L E R T とかございますので、そこからの放送を受信するような形になるかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。ちょっと気になる答えだったものですから。

今の質問は、例えば、鹿島市にもう1カ所つくれという意味ですかね。（「そういう意味です」と呼ぶ者あり）そういう意味ですね、市としてね。

私は、私たちのまちが、今の拠点が壊滅的な状態でもう機能を果たさないということに仮になることが、これは期待は全然しませんけれども、あったとすれば、それは相当鹿島市が傷んでいる状況じゃないかと思えます。それを想定しているわけではございませんけれども、広域になった場合には幾つかの応援協定みたいな、災害のときはみんなで助け合いましょうねという協定を既に私たちのまちは結んでいるんですよ。1つは、近隣のまちと、江北、白石、嬉野、太良、諫早まで締結をいたしております。それから、県内の全ての市町と対応してありますから、もしそうなったら、むしろ市内よりも市外の隣のまちとかでその機能を期待するということになるんじゃないかと思えます、バックアップをですね。もしそこもやられるとすれば、もう1つ、これはもう本当に想定できないんですが、九州地方整備局が我々の万一のときに応援をしてくれるという協定を既に4年ほど前にもう結んでありますから、それでやってもらうということになるろうかと思えます。

そういうことでございますから、市の中に2カ所というのは相当傷んでいる状況になると思えますから、それはもう、ちょっと対応するというのを考えるよりも、むしろ隣近所の市町としっかり協力をするというのを取りつけておくことじゃないかと思えます。しかも、今度できますセンターは、水防のための武雄でございます土木事務所の窓口もでございますから、ある意味では逆に、この地域で何かあったときには鹿島だけじゃなくて、太良とか嬉野とかあったときには、こちらがむしろ災害の対策本部の機能を果たすというようなことを県からは期待をされていると、そういう施設が今度できるんだということも御理解をいただきたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私もあと手を挙げたのは今もう市長がお答えになりましたから、県、近隣との協定、そういうのを進めていくことについて発言をしようと思いましたが、市長が今おっしゃいましたので、これで終わりにします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第48号 防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線同報系デジタル化分）の請負契約締結については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第48号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第49号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第6. 議案第49号 防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線移動系デジタル化分）の請負契約締結についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

それでは、議案第49号 防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線移動系デジタル化分）の請負契約締結について御説明をいたします。

議案書及び議案説明資料は、議案第48号と同様、その2になりますので、議案書その2の3ページをごらんください。

移動系デジタル化分の工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格150,000千円以上の工事でありますので、この案を提出し、議会の議決を求めますのでございます。

工事名は防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線移動系デジタル化分）で、工事場

所は鹿島市内でございます。工期は議会の議決の日から平成28年3月25日まで、契約金額は152,280千円、契約の方法は公募型指名競争入札による契約、契約の相手方は九電工・宮園電工建設共同企業体でございます。

次に、工事の概要等につきまして、議案説明資料のほうで御説明いたしますので、資料その2の3ページをごらんください。

工事名は、先ほど申し上げましたとおり、防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線移動系デジタル化分）でございます。

整備の概要ですが、統制局や卓上操作卓などの周辺機器を新世紀センター2階の災害対策本部に設置をする予定でございます。

半固定型無線送受信装置を6地区の公民館に、車載型無線装置を市公用車と消防団積載車に41基、そして携帯型無線装置、これは緊急避難場所を開設した場合に持ち込んだりするための無線機になりますが、30基を整備します。

次に、2番目の仮契約までの経過ですが、5月29日の指名審査委員会におきまして、鹿島市建設工事共同企業体取扱要領により、共同企業体での指名及び募集の広告について審査をし、その後、議案第48号の同報系デジタル化分と同様の経過を経まして、結果的に8月7日の指名審査委員会において、申請者の審査をし、公募の要件を満たしている2共同企業体を指名いたしました。

その後、8月26日に共同企業体2社により指名競争入札の結果、九電工・宮園電工建設共同企業体が落札し、8月31日に仮契約をいたしております。

防災行政無線移動系の特徴でございますが、1つ目が、移動系無線は災害発生時の応急対応活動や火災発生時の消火活動で、職員及び消防団員が通信手段として使用するシステムであります。2つ目が、災害対策本部を設置したときに、地区公民館に設置する地区対策部との連絡手段を電話回線以外での確保ができることでございます。3つ目が、緊急避難場所を開設したときの通信手段の確保ができるということでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第49号 防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線移動系デジタル化分）の請負契約締結については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第49号は提案のとおり可決されました。

日程第7 請願上程

○議長（松尾勝利君）

次に日程第7. 請願上程であります。

お手元に配付の請願文書表のとおり、今期定例会において受理した請願1件であります。

請願第2号 「戦争法」制定に反対する意見書の採択に関する請願は、会議規則第128条第1項の規定により、総務建設環境委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明12日から13日までの2日間は休会とし、14日、15日の両日は水道事業会計決算審査特別委員会を開催し、14日に現地調査を、15日に審査をいたします。16日は総務建設環境委員会を開催いたします。

次の会議は9月17日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時29分 散会